

163

537

南波天岳著

# 天理教會の書

發行所

東京陽濤館

天理教會の傳道史	
第一回 教祖みき婆の死状	五丁
第二回 みき婆の死狀	十丁
第三回 天理教會の教旨	十六丁
第四回 天理教會の設立	十九丁
第五回 教會長中山新次郎の素性	二十一丁
第六回 教會長中山新次郎の一万圓詐欺	二十三丁
第七回 天讃義の信徒恩地猶の素情	二十六丁
第八回 毒懸の參謀・教正前川菊太郎の素性	二十七丁
第九回 天理教會中の大學者橋本清の素性	二十九丁
第十回 権中教正飯降伊藏一名オセキの素性	三十丁
第十五回 風俗上の害毒弁に少講諱平山寅吉の捕縛	三十五丁
第十二回 教育上の害毒	
第十三回 衛生上の害毒	四十丁



- 第十四回 經濟上の害毒……………四十五丁  
 第十五回 天理教會の不敬罪……………四十九丁  
 第十六回 猛婆みきの墓所……………五十六丁  
 第十七回 炎婆みきの十年祭……………五十八丁  
 第十八回 神道本局籠絡の魂膽付たり稻葉管長の不決断……………六十四丁  
 第十九回 神道本局大會議付たり天理教會の列席議員賈权……………六十九丁  
 第二十回 神道本局新設新築と天理教會の新築并幹事野田督磨の大虛言……………七十二丁  
 第廿一回 菊井一回 内務省訓令に對し天理教會の狼狽と秘密の奸策……………七十五丁  
 第廿二回 天理教會に對する警視總監の訓令……………八十四丁  
 第廿三回 中央新聞の攻撃と天理教會の狼狽……………八十八丁  
 第廿四回 天理教會長の謝罪……………九十二丁  
 第廿五回 天理教師の契約書……………九十四丁  
 第廿六回 天理教會の契約書……………九十七丁  
 第廿七回 國家の爲め、社會の爲め

天理教會一ノ書

天 岳 南 波 登 發 編

第一回

教祖みき婆の素性

近時僕奸無賴の曲者ありて一種の宗教的團体を創設し名けて天理教會と稱し荒唐不稽の説を弄して愚民を瞞着籠絡玄今や全國信徒の數五百萬の多きに上り其害毒始と天下に遍ねし今にして是か剪除に從はずんは國家の前途其災禍の及ふ處實に測る可らざる者あり故に予は茲に彼等が毒惡を摘發筆誅玄て聊か社會同胞の爲めに警醒の勞に任せんとす亦た是れ一片報國の微志なり

彼の天理教會なる者は名は教會と雖も其奉する所は佛ともつかず神とも付かず怪しき禁厭祈禱まじあきとうを爲玄て金錢を貪り取り卑猥なる舞踊ゆうぎを爲して信徒を集むるの用に供し病人にそ醫藥を遠け玄め神水と名く

る腐敗水のみを用ひしめて之か爲めに死に至るもの少なからず或は參龍に托して若年男女か獸行を媒介する等言語同断の振舞にして其社會を毒すると實に常人の夢想し能はきる處の者あり予へ先づ同敎會か如何なる人物に依て創設せられ維持せらるゝかを叙述して後ち彼等の毒惡に論及すへし

抑も天理敎會の創造者即ち同敎信徒也所謂教祖は去明治二十年一月二十六日(舊曆)八拾九歳にて死去せる大和國の狐使ひの老婆中山ミキといへる者なり當時大和の山村の間に童謡ありて、ハツ大和の古狐九ツ此處まで附いてこい、十でとつくり欺だまされた、坏おぼと歌ひしは此ミキ婆のとを指せるよしにて同地方農民の言ふ處にてはミキ婆には舊伏見桃山御殿に住居たる老年の白狐の憑つき居りて常に之を使役して人の吉凶禍福くわくふくをトうらひたりと扱て此愚夫愚婦すらも指彈さざなして忌嫌ふ狐使ひ一老婆が如何にして現時五百余万の信徒の爲めに教祖と仰かるに

至りしかどいふに同國山邊郡丹波市町大字三嶋村(小字庄屋敷)に中山善兵衛といへる農夫ありみき婆は其の隣郷三味田村前川三吉といへる水呑百姓の娘にて十二三歳の頃より中山方の厄介となり居り其後善兵衛が妻となりしが弱年より聊か發狂の氣味ありて頻りに奇異の言行を恣むごまにし自ら凡人に非すと誇り居たれど誰信する者なかりしに其の後みきの悴善右工門が右足を病み藥石久しく驗なかり玄かば近村の市兵衛行者といへる修驗者を招きて加持祈禱けいじを修せる際兼て行者と示し合せてミキは忽まち幣帛へいぱくを取てスックと突立ち今不思議にも日月二神其他の十柱とばしらの神が此みきの身體に降下ましくたり吾は十柱の神の使なり善右工門の足痛疑なく治し遣はさん世間の病人は健康に復し貧に苦しむ者は富ましめんと高らかに叫び狂へば市兵衛行者も合槌打て搦は尊き神々の乗り移らせ玉ひしよ恭しく敬ふにぞ狐憑ききか狂氣ならんと思ひし人々も少しは迷ひの心を生して此事

世間に流傳するに従ひて禁厭祈禱を乞ふもの漸く多きよりミキは益々圖に乗りて奇怪の忘説を吐き散玄愚民の金錢を貪りしは天保九年十月みきか四十歳のときを始めとす斯くて活神様の噂愈々高くして是か爲めに産業を敗り醫藥を廢する迷信狂惑の民多きよし時の奈良奉行所に聞え以の外の曲物なりとて召捕の上入牢申付けられしこと幾回なるを知らざれども絶へて改悛の狀見えされは遂に土地追放を命せられて據なく住みなれし故郷を立退き久しく京阪の間を流浪し依然十柱の神の使なりと稱して愚民を欺き居たりぬ

斯く王政復古の世となりてみきは居村に立ち歸り益々妖邪の説を逞うして不義の金を貪ると夥しあれば奈良警察若くは櫟の本分署に拘引せられて處刑を受くると再三再四に及ひしかさしも盲目千人の世の中とて一犬盧を吠へ萬犬實を傳ふる習ひ後にはミキを多くの奇瑞功力あうとて稱嘆する者多きに及び隱然宗教界の一勢力とはなれり迷信狂惑の程こそ最も恐ろしけれ

## 第二回 みき婆の死狀

去程にミキ婆は惡運強く信徒の數日に増して益々富榮ふる中去明治二十年舊正月二十六日に大和國山邊郡丹波市町字三島村の天理教會本部に於て八十九歳を一期として死亡したる由教徒の稱する處なるう爰に可笑しき一條の譚と考あれ元來みきは賤しき水呑百姓の嫁にして天保九年十月廿六日即ちみきは四十歳の時、天地震動して十柱の神に乘移り王へりと叫ひしか發狂の始めにして爾來彼か言行の怪訝の跡ありしは老狐を使役せしに由ると傳へ現にみきは其死するの前同月二十日頃より同國郡山に例の信徒募集の爲めに出行きたる不在中斗らすも同國東山にて農民か狐狩きつねがりを爲し深林の中に老ひ瘦せたる一匹の白狐を見出玄纏銃一發の下に之を擊貫きしかば件の老狐は七頭八倒して死したりける是れ去る明治二十年舊正月廿五日の夕方の

とにかく同日同時刻にみき婆は郡山の農家の爐邊に愚民を集め  
て十柱の神の奇跡を口から出任せに話し中忽ち一聲ウンと呼ひて倒  
れし儘三魂九魄此世を去りて敢なくなりぬ居合せし人々は大に驚き  
周章狼狽やる方なく早速急使を庄屋敷村即ち三嶋村に馳せて右の顛  
末を報せしかば血族並に懇親の者五七人馳せ來りて暗夜に乘し人目  
を忍ひて窈かにみきの死骸を持歸り翌二十六日の朝に至りて病死の  
体に裝ひて先づ狂徒連に通知しマンマンと其場を切抜けたりと左れ  
と醫師の診断書を得されば制規に準して役場の証認を得ると能はず  
葬送の手續も出來難きにそ頻りに近隣の醫師に迫りて來診を乞ひた  
りしか平生みきを始め同一味の狂徒は病人は唯た十柱の神を祈れば  
直ちに平愈すへしと説きて醫藥を禁し居たるのみならずみきか死体  
は穩かならぬを聞知したれば誰ありて診断書を認むる者もなく終に  
己むを得ず大坂より森某と云へる醫師を理不盡に伴ひ來り一枚の診

#### 断書を二十圓にて認め貰ひ漸く葬場を遁れしといふ

此森醫は當時大坂市南區安堂橋に開業し可なり病客の足繁くて富裕  
の生活を營み居たるか去明治二十年みき死亡の當時大和國山邊郡三  
島村よりの使なりとて中山某なる者來り農民中山善兵衛の妻みきな  
る者急病に付き至急御來診ありたき旨を請ひしより森は直ちに腕車  
を飛はして大和國分村迄行きたるに又もや三島村より急使來りてい  
ふやうみき婆は遂に唯今死去したれば生存中珍斷を願ふこと能はさ  
りしは遺憾あから是非至急に來駕を煩はして脉だけを見て貰ひたく  
重ねての使なりと願ふにぞ森は既に死したるものには醫師の用もあ  
るましとて早々腕車を旋して柏原村迄歸り行き車夫と共に同村の絹  
吉といへる旅人宿に投して一酌せる際二三人の男門前と自用車の定  
紋を見て喜はしけに入來り我等は三嶋村より來れるか近頃御面倒な  
から是非共枉駕を辱ふしみき婆は死体を驗案せられて診断書を願ひ

たし左なくは制規に従ひ送葬する事出來されは一族の迷惑了察を垂れ玉へ乞ふて止まねは森は遂に柏原村より更に三島に赴けり當時大和の醫師社會は悉く連合して天理狂徒には診察もせず薬石をも與へざるとより居れり是れ併しながら縦令藥石を與ふるも直ちに之を流棄して服用せざるのみならず若玄服用すれば神の罪人なりとて怒罵するの教なれば當時みき婆の血族中にも六十餘歳の漢方醫ありしかど信者たる身にて教祖に藥を用ひ脉を取りたりとありて世間の聞へも惡しからんとて指を染ぬねは詮方あく程遠き大坂より遙々森某を引張り來りしなり

斯くて森醫は妄信迷惑の狂徒等に擁せられて山邊郡丹波市町大字三島村に着し中山方に入りたるに數多の狂徒の群を爲して家の内外に充滿しみき婆の死を悲みて號泣する様佛滅度の當時も斯くやありけんと覺へて凄まじろりける傍て婆は何處にそと問へば狂徒等恭しく一室に案内するに従ひ入り見れば八疊敷に紅縮緬の大なる蒲團の上に横臥したり頓て死体を驗案して証書を認め枯勞症と名ひて漸く役場の承認証を得森醫は二十圓の謝禮を受けたり當時森某にして多少利慾の心ありしならは三百圓乃至五百圓の診斷料は手もなく擱みたりしなるへし爾來森は大に天理狂徒に調法かられ藥石を用ゐずして死したる者へ必ず同人に就きて死体驗案証を請ふを常とし爲めに大に其収入を助けたりといふ在ればみきか死狀たるや老狐の事は未可信す可らずと雖も別に一種の事情ありし者なるへく今に至る迄猶は秘密の中に在り左るを當時事實真相の發露を防き得たり玄は彼等は多額の賄賂を散して或筋の口を封したる由れり

今の天理教會の所謂彼等か教祖は實に以上二回に説くか如き一個文盲なる狂人なりき彼か狂熱の譖言は後ち巧みに附會せられてお難有

連の惑溺となれるものなり宜なり天理教會の毫も教會たるの資格なきのみならず其害毒の天下に氾濫せんとするをや

### 第三回 天理教會の教育

みき婆の身体に乘移せ玉へる十柱の神なりとて天理教徒の説く處を聞けば實に亂暴極まりて呆れ返へるの外なき者なり彼等へ左も誠しやかに恭しく説て曰く天理教の本尊は第一、國常立の尊と稱して人間身體の濕ひを守護する神なり第二には游母陀流尊と稱して人間身體の温を守護する神なり、第三には國狹槌尊と稱して人間身體の皮筋を守護するの神なり、第四に月讀尊は人間身體の骨を守護するの神なり第五に雲讀尊と稱して人間身體に飲食出入を守護する神なり、第六は惺根尊と稱玄人間身體の呼吸吹分けを守護する神なり、第七に帝釋天尊と稱し、第八大戸邊尊と稱して俱に人間身體の着るとを守護する神なり、第九に伊弉諾尊は人間の因にてまします神、第十に伊弉册尊は人間縁にてまします神なり以上を十柱の神と稱へ總稱して天輪王尊といふなどゝは如何にみき婆か狂氣の諧語なりとは言へ余りに馬鹿氣たる話しならすや

而して彼等は別に此十神の正体を説明する神秘説と玄て熱信者の外には告知せざるなり言語同斷の妄説を捏造して曰く右十柱の神の中國常立尊は土性にて天に在ては月輪となり元來正体は一頭一尾の大龍なり游母陀流尊面足とも云ふは火性にて天に在ては日輪となり元來の正体は十二頭三尾三劍の大蛇なり、此二神こそは全く祖神よして即ち日月を以て世界萬物の始祖なりとはるなり、月讀尊は木性にて天に在ては破軍星となり元來の体は戌亥の方の鯢なり、雲讀尊は水性にて天に在ては曉の明星となり元來の体は辰巳の方の鰐なり、國狹槌尊は金性にて天に在ては源助星となり元來の体は東方の鰐なり、國狹槌尊は金性にて五輪五體と申すなり伊弉諾伊弉册の二尊は北の方の人魚と南の方

の白蛇あり惶根尊は未申の方の鰐なり、大戸邊尊は西の方の黒蛇なり。帝釋尊天は丑寅の方の河豚なり、扱吾等人間の魂は當時泥海の中に潜伏せし九億九萬九千九百九十九疋の鱗を以て吾々人間を造り玉ひし者にて游母院流と國常立の日月二神は世界万物を始伊弉諾伊弉冊の二神は父母の始め其他の六神は人間万物の雛形手本にして皆悉く吾等を守護しますなりと説き居れり愚民を對手に法螺を吹くものなればとて迷蒙とも不瞽とも譬ふるに物なき馬鹿げたる説を公然吐き散して得々天理狂徒が無智文盲にして耻を知らざる鉄面皮の程誠に言ふに忍びざるなり以上説明に依れば彼等が本尊は珍魚奇蛇の博覽會ともいふべき者なり然れども彼等と雖とも亦た日本國民の中なり如何に迷蒙の極なりとは言へ漫りに 我國皇祖の御名を弄して奇魚奇蛇の變体なりといふに至つては決して許す可らざるの不忠不義の極悪大罪人といふべし

文盲なる天理教徒は右の如く平生聞きかじりたる神名を間に合せに並べて白痴威しとなせるが故に帝釋天の如き佛典中の一天王を神道中に混入し扱は雲讀尊など似つむらしき神名を作り出して勿待なく我祖宗たる國常立尊諸冊ニ尊等と並ひ稱して本尊と爲し愚にも付かぬ説明を爲し居れるのみならず其十柱の神の功力の講釋に至つては更に噴飯すべき者あり彼等は曰く人苟く天輪王命にさへ歸依すれば決して 皇祖太神を始め八百万の神祇をは敬拜するに及ばず十柱の神の保護に依れば農夫か田地を作るにも面倒ある肥料を投するにも及はず雜草を刈るにも及ばずして十二分の秋獲を得ること疑ぬ可らず又た常に天輪王命を崇信する者は決して病魔に犯さるゝとなく縱令病氣に罹りたればとて決して醫師に係り薬石を求むるに及ばず所謂一滴、お香、香水の力に依つて速かに平愈すること疑ひなく現に何國には數年の盲目直ちに日月の光を拜するとを得又た某處には

生來の躊躇<sup>ひそり</sup>ち十里を歩するを得たる者もありと唱へ其他平素信仰深き時は貧なるは富み賤しきは貴く苦樂榮枯の一朝に地を代ふると不可思議にして若し富裕の者金銀財寶を散して教會<sup>ハ</sup>爲めに盡せハ天輪王命は厚く之を知召して直に十百倍として其家に還し給ふへし又た婦女にして子を孕むことあるも決して服帶を締むる<sup>ム</sup>及は産後床上に靜座するの退屈を忍ふにも及はず若し強て病に醫を迎へ産に藥を飲むか如きことあらは却て十柱の神を輕視するの道理にて思召に叶はず世にも恐ろしき神罰を蒙るへしなど口のら出任せに胡魔化し去るなり

此の如き人間の病或は貪といへる弱点ありて利慾制し難く道心微なるに乗して濡手て粟の甘言を持かけ或は神罰にて威しつけ無責任に切込あれば愚民は忽ち此上は神のお助をとのみ恐れ入りて惑溺すると左もあるへし

又た彼等男女共にみかくら歌と名つくる天仁波も合はぬ唄に合せ三味線大鼓に囃し立て一種の狂氣しみたる舞踊をなして賑やかに跳ね廻るなり其歌の文句の野卑にして其踊りの馬鹿けたるとは筆紙に盡せず

左れば少しく事理を解する者の其妄誕に呆れ返りて唾棄し去るへき斯る説法を以てして而も現時の蔓延流行を來せるは頗る怪しむへきか如しと雖も畢竟世人は此等文盲の奴輩を敵手として相争ふは醉漢狂人と挑むと齊しきを耻ち彼等は到底社會に何事をも爲し能はざる無能力者として省みざりしか故に遂に其凶斷に乗じて無學迷信の徒を瞞着<sup>ムカシ</sup>及ひ其非理なるを知りながら是に依て不義の利を占めんとする無賴幾万の男女を歸依せしむるに至れるなり

#### 第四回 天理教會の設立

夫れ人情の常として如何なる仇敵なりとても其死後に於ては却て惻

隠の心を生して舊惡を忘れ之を賞賛追慕することあり况んや其生前に於て深く信仰の念あらしに於てをや左れはみき婆存生中はいまた公然ゐる教會の組織も成らず従つて規則立ちたる會員信徒と稱すへき者あらざりしも其死後彼を追慕する一種の迷信者は遂に固結してみきの子孫をも神の使の血統として崇拜すると大方ならざるより一群の無賴僥奸の曲物等は之を奇貨とし此機に乗じて金儲けを爲すべしと千種萬様の手段を以て宗旨教義の庇理窟を捏付け數十ヶ條の規約を添へて教會設立の義を神道管長稻葉正邦氏に願ひ出てたり然れども元より荒誕不稽の説を以て愚民を惑すの外一箇の教會を組織する程の資格は有るべき筈なく如何に金錢を抛ち彙縁を求めて運動したればとて稻葉管長も眞逆<sup>まが</sup>に三ヶ條の教憲に違ひ神道本局の教規に違ひし事を其儘許可するといふ譯にも行かず第一奉教主神中純然佛教に屬する帝釋天尊ありて神佛混淆の嫌ひあり加るに(雲讀尊)といへ

るは何れの古記神典中にも其名なし且つ十柱の神々の順序も頗る不倫を極むる上是等の神々を以て鳥獸虫魚の化身なりと記するに至つては、皇祖へ對し奉り不敬も亦甚しつて折角の願書も其儘却下となりたり左れば彼等の失敗いはん方なく又もや一味の面々額<sup>ひだり</sup>を集め様々評議に及びしが元來是迄同教會にて信徒に向ひ是等十柱の神々が合して轉輪王となりみきの体中に宿り給へるものなりと言ひ觸らせし事なれば今更奉教主神を變更するは一般教神の信用にも關する事流石の山師共も大に心を惱まし兎やせん角やと小田原評定に日を送り居りしが儲て何方にも公然認可を受くるには是非共奉教主神を改むるの外なく固より同教會の性質よりいへば別段定まりし祭神あるにあらず其實神道か佛道か其戸籍面さへ甚だ判然し難き轉輪王といふ曖昧者が本尊にて十柱<sup>じゆ</sup>之祭神といへるハホンノ世間体を誤魔化す看板に過ぎず詰る所は信徒か殖えて寄附や賽錢か澤山に上れ

は夫れにて目的は達する譯故又も色々小細工の末遂に雲讀と帝釋天に代ふるに、豊斟謀尊、意富斗能地尊を以て願ひ出てたり然るに此度は又其教會名稱に就き異議ありて許可せられず其故は最初同教會は轉輪王を本尊として成り立ちしもれなれば其名も轉輪教會と稱したれども事情あつて漸く神道の方へ近寄るよ從ひ遂に彼の十柱の神なるものを引き出し來り十柱の神即ち轉輪王なりなどと勝手氣儘の解釋を附したりしか此に於て更に轉輪の輪を天の字に代へて天輪教會など、甚た理窟もなき名稱に改めたりしか彼の願書を神道本局へ出すに及び尙る天輪の文字ありては佛教に紛はしき嫌ひありとて刎ね返へされ今度は天祖教と改めて差出せしに天祖の文字は 皇室御祖宗の義に紛はしとて是れ又取り上げられず今は一同大に面くらひ夫れより更に古神官や三百屋等を集めて評議の未三條に教憲中天理神道の文字あるを見出しそれを何寄の好き名稱なりとて遂に名稱を天理教會と改め初めて神道本局に認可を得て其所轄に屬せしは去明治十九年四月の事なり

斯くて本部教會所をみき婆の舊宅即ち三島村五番地に設けみき婆の孫たる中山新次郎といへる無頼漢を以て教會長とあし前川菊太郎、橋本清、飯降伊藏等の佞奸なる山師等之を輔佐して愚民を籠絡するに至れり是等の曲物の素性經歷は以下叙を逐ふて説き分くへし

### 第五回 教會長中山新次郎の素性

天下に狂人愚人悪人の集合多しされと予は未だ天理教會の如く甚しき者を見す世間に不名譽耻辱の事多しきれと天理教會の信徒たる程不名譽耻辱なるはあらす社會の第一惡徳の府は監獄なり第二惡徳の府は天理教會なり現に同教會の権機に參せる二三惡漢の素性を穿索し來れば實に嘔吐を催すべき者あり讀者乞ふ左に列舉し来る所を見よ

天理教會の信徒五百万人の爲免に教會長と仰かれ殆ど活神活佛の如くに尊敬せらるゝ中山新次郎が果して如何の人物そ彼は大和國山邊郡櫻本町に幽けく暮す貧乏鍛治棍本某の二男にて妖婆みきの外孫にて僅かに小學校を卒業せし後は自家の職場に相龜うちて實父の手傳をなし草刈鎌を鍛ふ位の技は覺へしか元來親に似す山氣ありて其上怠惰の生れなれば孜々兀々として年か年中金持持つての勞働に堪へ兼ねて濡手て粟の儲もかなと不良の事のみ考へ居りしか怡も好し其頃外祖母みき婆か狂氣となりて十柱の神の使など怪しき事のみ口走り祈禱禁厭にて愚民を迷はし信者も次第に殖え来るにそ新次郎もみきに從ひ此教會に立交りて同しく法螺を吹立つるに何か扱て日頃信仰するみき婆の孫なりとて諸人の用ぬも淺うらぬ折柄去る明治二十年舊曆正月二十六日みき婆の死去を幸ひ益々みきか生前の功力を稱賛して天理王靈験を並へ立て遂に前回に記せし如く公然教會の組織認可を願出で種々の魂膽密計を凝せし上教會設立の運ひに至りてみき婆最近の縁族なるより教會長となるとを得たり爾來益々愚民を欺き不義の金錢を貪りて榮耀を極めしが根が教會たる資格なき文盲狂愚の集合なれば何時解散させらるゝやも知れざるを慮り前川、橋本などの曲者と相謀り頻りに神道本局に入りて目今にては神道本局管長部下に於ける天理教會の勢力は本局が天理教會か天理教會が本局かと訝からるゝ程の有様なり予は彼等が神道本局を籠絡して其掌上に弄するに至れる秘密の魂膽を遠慮會釋なく一々後回に暴露して彼等の膽を寒がらしむべし

左れば元と貧乏なる鍛治屋職人なり玄新次郎は無學文盲奸曲無賴の曲者なるにも拘らず今や權大教正たる立派の肩書を持つて以て社會に害毒を流しつゝあり彼は本年三十壹歳なり

天理教會長中山新次郎が惡業を數ふれば手に汗し棟<sup>むなき</sup>に充つるも猶<sup>や</sup>多けれども其中最も憎むべきは彼が一萬圓余詐欺の件なりとす彼は明治二十七八年日清戰爭の起りし際其部下なる教導職並に信徒に觸れ出して今回の戰爭に就ては國民たるもの宜しく報効の志を勵むべき大事に時なれば競ふて恤兵の獻金を爲すべしとて各地方へ遍ねく命令したり玄が元より質朴なる信徒等は斯る立派の口實を眞に受けて立ちに一萬一千余圓の大金は天理教本部に集りける然るに新次郎は無論私利私慾の動物にて義勇奉公の心は微塵もなく唯た此國家の大事を奇貨とし己か榮華を謀らんとする者なれば折角幾万の信徒か國恩を報せんとて膏血を絞りて集免し一萬一千余圓の中一千余圓を着服して一萬圓丈けを單に奈良縣山邊郡丹波市町大字三島村平民中山新次郎の名義を以て陸軍恤兵部へ獻納せしとそ斯く彼か多くの人々を欺き已れ一個人の名義を以て獻納したる深意ハ先年海防費中ヘ一

萬圓以上の獻金を爲したる者も從五位に叙せられしを知り居れば今回も斯くして位記を賜はらば將來愚民を瞞着するに好都合なりとて右の手段に出てたるは憎みても猶<sup>や</sup>餘りありといふへし此謀計は中山新次郎よりも一層邪智深き前川菊太郎の入智惠なるへし斯る新次郎等か處行は神道各派にても誰一人憎まぬ者なく細民の金錢を詐取して自己の榮利を釣らんとする時は神道社會の大耻辱なりとて非常に激昂せる向もありといふ同一管長の部下ながら金光教會の如きは當時各教導職並ひに一般信徒に向ひ可成く恤兵部へ直接に獻金する様懇諭したるが此を合算すれば却つて天理教會よりぞ余程の多額に上りしそそ兎に角天理教會か斯る非義の振舞を其體に見逃し居れる神道本局管長稻葉正邦氏か胸の中こぞ心得のたけれ

第七回 大講義の博徒恩地猶の素性  
甚たしい哉金錢の害毒を社會になすや金錢多ければ盜人も教導職た

るべく博徒も教導職たるべく詐欺師も教導職たるべし赤世澆季の怪  
状一片道義の心を存する者誰か憤慨せざらんや而して這般の醜事は  
天理教會に在ては看て以て殆ど尋常當然の事となす也故に燐爛たる  
衣冠を着けて同教會の樞機に參する者皆な無賴陋劣の奸徒にして博  
徒や水口百姓や鍛冶や大工左官や山伏や免職教員の類の山氣ある者  
同臭相依つて其毒惡を逞うする者に非ざるはなし故に其教旨の支離  
滅裂にして兒戲に類する者ある固に怪むに足らざるなり

大和に平野猶藏と呼べる無賴漢あり賭博を業とし酒色に耽り喧嘩看  
迫に日を送りて博徒の社會には相應に立てられたるが此男元は河内  
國恩地村の生れにして綽名を恩地猶と稱し明治八年の頃大和郡山に  
流れ來りて同地博徒の仲間に加はり不良の事のみ働きしが其後ち悪  
運強く連りに賭博に勝ちを得て懷中暖なるまゝに酒色の菴に流連し  
多くは全所洞泉寺町なる平野といへる貸席業の奥二階にて大盡遊ひ  
に他愛なかりき然るに惡錢身に就かず次第に残り少なくなりたれば  
茲が思案の極め所と元來山氣ありて邪智に長せる男なれば種々の魂  
膽を廻らして右の席貸平野方へ入婿となり一躍富有の且那となりぬ  
是より先き彼は自ら楠家の老臣恩地左近の子孫にして遠からず華族  
に列せらるべく且つ名家の子孫なれば幼きより擊劍体術の奥義を極  
め居れば政府より重く用おらるべければ是よりは喧嘩も賭博も止む  
べしとて大法螺を吹立て多少謹慎の体を裝ひ猶ほ其頃より天理王尊  
信の体に持なし妖婆みきに取り入りて其寵愛を受け平野に入婿とな  
りたるものみきの周旋與つて力ありしといへり左れど三ツ子の僻は百  
迄の諺の如く彼は其後も始終一味の破落戸を集め賭博を開き不良  
のとを勵きて良民を苦しむるより近村の人民皆な疫鬼蛇蝎の如く忌  
嫌ひしも彼は天理教會の用ゐ厚くして今や大講義の榮職を汚して天  
理教會郡山分教會長たるは眞に狼の法衣着たる者といふべし神道本

局管長稻葉正邦氏か部下なる天理教會の教導職は實に如此動物のみなる也

### 第八回 毒惡の參謀少教正前川菊太郎の

#### 素性

天理教會の毒惡參謀ともいふべき前川菊太郎は妖婆みきの甥に當り大和山邊郡朝和村大字三味田の水呑百姓前川源平の長男にて本年三十才の男盛り惡事には拔目なき曲者なり左れど此男も亦た頗る無學にて漸く尋常小學を卒業せしはかりにて尙ほ乳臭き頃伯母なる狂人みきの死亡を機とし中山新次郎等と謀議して天理教會設立の事に與かり愚夫愚婦を瞞着して其財貨を掠奪し少教正の肩書を買求め楊々得意で威張り居り同教會内外の事多くは彼が勝手氣儘に取計らひ惡事到らざる處なしといふ予は昨年實地取調べの爲奈良縣下へ出張せし折聞く處に依れば其頃奈良町に四十三人の藝妓ありしが其主なる客人は天理教會の前川菊太郎と全橋本清の兩人にて彼等が奈良町に來りて遊興するや必ず四十余人の藝妓惣場をなし湯水の如く金錢を撒散して昔しの紀文奈良茂といへども是には過ぎじと思はる斗り全盛人の目を驚かすとぞ而して彼等が此遊蕩の費用こそ無邪氣なる人民を籠絡欺罔えて掠め得たる財貨たるを知らば予等は其面に嘘するも嫌らざるなり現時神道の教導職は實に如此き者大多數なり當局の君子何そ一考する處なきや咄

### 第九回 天理教會中の大學者橋本清の素性

橋本清といへる惡漢は天理教會二萬幾千人の教導職中第一の學者なりといふ左れども彼は田舎の小學教員を勤めて其職に堪へざりし男也以て同教會が無學文盲の團體にして十柱さはしらの神を龍蛇魚鼈りゆさかななど駕法螺を並ぶるの無理ならざるを知るべし橋本清は奈良縣式上郡第九議會の折郡部分合法案に依り今は磯城郡と云ふ芝村舊織田藩

一萬石の家中に馬廻役を勤めし橋本傳五郎と云ふ者の子供にて明治の初年奈良師範學校に入學せんとして屢々入學試験に失敗し漸く三回目に入學したれど學力劣等なる上に不品行にて退學を命ぜられ其後は一生懸命に小學教師の科目を勉強しやつとの事にて教員となり大枚六圓の月給にて去明治十五六年には頭迄は田舎小學を經廻りしが生來不品行極ある動物なれば何處の學校にても受け悪しく度々學校を放逐せられければ詮方なく當時天理教會の未だ公然認可を經すして轉輪教又は天輪王などを稱へて信徒を募りし折柄とて同教會に入込みしに固より目に一丁字なき田夫野人の集合とて大枚六圓の小學先生は忽ち大學者とて信用厚く今は少數正の肩書を買受けて愚民瞞着に從事せり斯く天理教會の秘密の内議に與かるに至りしは前川菊太郎か尙ほ小學生徒たりし頃橋本清か其教師たりしとある緣故に由りし者にて規則書其他文書の必要ある時は大抵此學者先生か執筆するといふ書して此に至れば同教會の内部の組織の馬鹿々々しさ加減は實に嘔吐を催す程にて是か信者たる者の氣の知れぬと同時に之を認可せる神道本局は更に一層氣か知れぬなり

## 第十回 権中教正飯降伊藏 一名ヲセキの

### 素性

天理教會の爲めには元勳長老ともいふべき飯降伊藏とて本年七十二歳の老爺あり此品物は奈良縣山邊郡櫟の本町の大工にて天性愚昧の男と見る妖婆みきか屢は奉行所或は警察署に拘引せられし頃よりみきの妄説に迷溺し最も古參の信徒にして年齢も長したるより教會の曲者等は此結髪の老爺を利用して愚民の信仰を惹かんとし諸方の信者か祈禱の際には右の伊藏を神前へ座らせ置き種々の怪しき談言を喋らせて扱こそ天理天王也乘移り玉ひしよと人々を瞞着す左れは此老爺を神の乗移り玉ふ男と定めて御廣(おせきさんと云ふ)に名つけ活

神なりと尊敬し居り何時此者に神の移るか知れずと常に一人の男を此老爺に付従ひて守らせ居れり是は或は彼等が一種の秘密の老爺の口より洩れもやせんと恐れてなるべし伊藏は元より大工上りた男なれば自分の名前も書くと出来さる文盲なれど權中教正の肩書を教會で買求め彼に與へ前述の如く同教會の重寶なる道具となり田舎芝居の俳優然たる職分を神妙に勤め居れりとは中山、前川等の山師連が淺墓なる策略呆るゝの外なしといふべし

以上天理教會の重なる人物如何に依つて其説く處の三文の價値なきを知るに足らん予は之より進んで同教會は社會に及ぼす害毒と神道本局籠絡の次第を論及せん

## 第十一回 風俗上の害毒并よ少講義平田

### 寅吉の捕縛

天下公娼の設置を攻撃する者や小説演劇の卑猥を罵るの人や道徳の頗廢を嘆し罪人の多きを嘆するの徒何ぞ先づ天理教會の剪除に從事さるや天理教會の風俗を害し罪人を造るは妓女藝人小説演劇の比に非ざるなり

天理教會が其教旨の馬鹿げたるにも似ず多數の信者を得たるは其半は彼が男女獸行の媒介場たるに由る天理教會に參詣する者は藝人妓女の類は勿論良家の士女にして妻あり夫ある者或は純良の處女其操行を汚かさしる者なし同教會には「オヌクモリ」と稱して修夜參籠の新勝をなし深夜男女を混して暗室中に密閉し世にも淺間しき獸行を恣にするあり故に信仰の念なき者も其情人と密會するに好都合なるを以て歸依を裝る者或は祈禱に託して密室中に閉され修世不可拭の耻辱を受くるの女兒等甚た多し今其二三の例を舉くれば近江國甲賀郡にてそ本夫が北海道へ出稼ふて不在中に例の教會の媒介に依つて生めきたる男と姦通して不義の樂みを貪りたる結果罪業自ら感得して

哀れ懷妊の身となり六月までは人目をも忍びしが恰も本夫の家に遠  
るの報を得て狼狽やる方なく終に教會所中にて炊飯の勞に從ふ老婆  
に頼みて無慘にも之を墮胎したることの程経て後ち發覺して今日猶  
は膳所監獄署内に苦役中のものあり又備中笠岡の天理支教會の出張  
所なりとて廣島縣深津郡福山町に其招牌を掲げ居る齊藤織藏と云へ  
る教導職あり此動物の傳ふる罔説を眞實と信じ頭を轉がすも多きが  
中に同郡本庄村大字宮本四番屋殿内海巳之助(八十才)と云ふ男大の迷  
信者となり齊藤也言ふがまにく少からぬ金錢を投じて今は多く所  
有せる財産も半は蕩盡せん有様となりたるも一向平氣にて此の先猶  
はも身代を傾けん様子なりと云へり斯くも巳之助の迷ひ居る一の理  
由なりと云ふを聞くよ同人の伴は五十余年を一期に最愛の妻と一人  
の男子とを遺して昨年死亡したるが其妻と云ふは今年四十二歳の大  
年増にて其名をアイと呼び其が殘<sup>の</sup>の色香まだ亡せ去らぬにやあら  
ん有ろうことかあるまい事か巳之助は舅<sup>おじ</sup>たる身を以て此の嫁のアイ  
に思を懸け人の手前も何のその色には良心も眼も晦闇果て齊藤に思  
を明かして見たるに齊藤も素より商賣の事なれば茲<sup>こ</sup>そ又金の取りと  
ころと左様な事は神の託宣を得ねばならぬと稱し例の如く寄進を勧  
め遂にアイを其婦たらしむるの口實を與へければ巳之助喜びて今ま  
ては義親の身でありしかものぞ獸物にも劣りて嫁と不義の契を爲した  
り此は本年一月項の事にて巳之助は其を難有かり信仰彌上に高くな  
り扱は前述の有様に陥りたるなり又た前年同教會大和本部の重役中  
に田舎の三百代言上りの教導職某は教會所在地の丹波市町の商家の  
妻に戀慕し其懷妊に乗して人を以て言そしむるやう貴家内室の夙に  
神罰を感<sup>う</sup>たれば盲目一足の不具の兒を生むへければ早く七日の祈  
禱を爲して罪惡を滅却すべき旨昨夜丑三時神勅を蒙りたりと欺きけ  
れは同家は大に驚きて早速其妻を教會に送り晝夜を兼ねて祈禱せし

めけるに彼教導職は俄かに一室を密閉し十柱<sup>トコロ</sup>の神の前にて右の婦人を強姦したるを發露し非常の葛藤を起せしも遂に教會より五百圓を出し漸く内濟にしたりと、如しく天理教會は淫行の媒介場たるのみならず竊盜詐譖其他有ゆる破廉耻の罪惡一として欠くる處なし既に天理教會の少講義にして岡山市小原町に住み居たりし新平民平田寅吉なる左官上りの悪漢は昨年九月中岡山に於て殴打創傷の被告となりて逃亡し爲に欠席裁判を受けたるも巧みに刑の執行を免れて廣島縣沼隈郡山手村に逃げ行き同村に同教會所の出張所ありしを幸ひに潜伏し平田正と偽名して例の如く不相變村内の愚民を瞞着し不正の金錢を貪りては福山町字長者町にて有名なる淫賣婦藤井りつといへる者の方に住込居たりし末遂に夫婦同様となり常に同人方に宿泊せるを先月中福山警察署の探知する處となり捕縛されたり彼は殴打創傷事件の外詐譖収財の前科二犯の悪漢なりし也

天理教會が風俗上に及はず害毒の類例を掲げ來れは千百篇を重ねるも盡ることなし斯の如き悪漢が五百萬の信徒を有し白晝公然神道の教會と稱して耻ちざる限りは我日本の風教は決して隆奥の時なかるへし否な我社會の道徳は悉皆彼等の爲めに打壊し腐蝕し去られんとする

天下慷慨の士何ぞ起つて彼等に剪滅に從はざるや當路の人何ぞ彼等の存在を許可するや神道管長は何を以て満天下に謝せんとするや

### 第十二回 教育上の害毒

天理教會が社會風俗の上に及らず害毒は前回に於て其一斑を述へたるか更に教育上に於ける彼等の弊害を觀來れば國家の爲め實に痛歎に堪へざる者あり彼等は心力を竭にして人民智識の發達を防遏し文明學術の隆奥を沮礙せんと欲する者なり然り彼等か無學無識なる其説く處の孟浪荒誕なるは唯た愚夫愚婦の間に於て其勢力を逞くする

とを得るのみにして智識と學術の一步進めと彼等の勢力は忽ち一步を退けばなり

見よ天理教會にて無上の寶典とな玄怡も耶蘇教徒か聖書を敬し淨土及ひ真宗僧侶か三部經を拜する如く尊奉する神樂歌なる者を、其歌の卑猥拙劣普通の子守唄にも如かず字句法に外れ意義晦澁なる章句凡そ百二十章宛然狂人の嘆語に似たり今其一二を擧げ來れば

「惡きを拂ふて助け玉へ天輪王の尊」

「惡きを拂ふて助あて急込む一れつ濟して甘露臺」

「ちよいと話し、神のいふと聞いてくれ、惡きな事は言はんてな、此世の地と天とを語らひて、夫婦を揃らへ來るのでな、是れは此世の始めなり、南無天輪王の尊」

此の如き馬鹿けたる物を彼等教徒へ非常に難有かり朝夕神前に集ひ三弦、太鼓、笛、琴を乱調子に鳴らし立て男子混淆にてテンテコ舞の手踊りを爲す是れ彼等の勤行にして亦た彼等の教育なり其歌謡の馬鹿けたると共に其踊りの狂氣玄みたる抱腹絶例の至なりと雖も天理教會は人間の業務は唯た此唄を歌ひ踊りを踊るの外な玄と思惟せるなり左れは彼等教徒が其子弟を教育するや説て曰く人は天理王尊に歸依して其守護を受くれば學問せずとも富貴となるへし現今之學校にて教ゆる處は目にも見えず耳にも聞かれぬ事柄を牽強附會の理窟に揃らへ人の精神を惑乱せしむるものにて却て天理王の神意に叶はず且つ十柱モハシラの神の正体は教祖御神告の秘密に依れば十二頭三尾三劍の大蛇或は一頭一尾の大龍等の變化にして我等人間は九億九萬九千九百九十九疋モタウの鱗より作られたるものなれば假令學校にて如何の理窟を聞かさるゝも此神告に違ふ者は決して信すると勿れ若し世間の學問に迷惑して天輪王の教旨を非難するとあらば忽ち神罰を蒙るへしなどと頑是なき兒童を欺き詐る妄説を其無邪氣なる脳裡に深く染込ま

せて遂に一生の愚物となすなり夫れ教育の最も大切なは家庭に在り而して天理教徒の家庭は狂氣然たる踊りと愚にも附かぬ神樂歌の外は全く智識が發達を壓着し盡さんとす彼等が唄ふ處の神樂歌中

「萬代の世界一れつ見渡せは胸の分つた人はない

と叫び或は

「いうほど學問など言ふたとても見えてない事知られまい

などと唄ふ皆な是れ自己の淺見愚昧を以て學問排斥に力むる者に非ざるはなし故に天理教會に入らんとすれば先づ野蠻蒙昧の大古の人とならざる可らず道理を離れ學問を忘れ德義節操を破らざるへからず何となれば學問を知る者は天輪王命の罪人にして道理を有する者は則ち天理教會の仇敵なり人間の資格を重んずるものは狂言詐語に迷はされず臣民の義務を守るものは怪力亂神に惑はされざるへきなり之を要するに文明一尺を進むれば則ち天理教會百丈の恐慌を來し

天理教會一村を略すれば則ち社會の文明は一抹の暗雲を招けるなり宣なる哉天理教會の信徒を見れば老も若きもおしなへて渝ひも渝ひて愚者盲人の集合なることや、是れてこそ天晴れ十柱の神の御意に叶ふ眞實の信者なるへけれ智者學者は終始到底十柱の神の守護に預ること能はさるなり而して今や五百余萬の同胞は是等の妄説に昏迷して其幾百萬の子弟をして同じく教へなきの禽獸たゞしめんとす嘆すへきに非すや、方今人文の日に盛んなる時に際し教育の忽緒に附すべからざるは今更ら嘆々するを須ねず左れば　畏くも天皇陛下にハ夙に聖慮を惱ませ給ひ嚮に教育勅語を下し給ひて教育の大本を明かにし學海の方針を指示わらせふれ常に人文開明の氣運に應して子弟兒童の發育を漸らせ給ふ辱き大御心は實に山よりも高く海よりも深く吾人臣民たるものは大に感奮興起以て涓滴の微忠を忘れず僻遠の地までも無學の人なからしめ邊陬の國までも呻唔の聲を絶たず、能く智

徳、体の三育を勵み以て文明國の臣民たるに背ふさらんことを期せざるへからず今日に於て教育の無用を説き文明の進歩を妨げ人智の發達を害するものは實に國家の賊、社會の仇たるものならず抑も亦天皇陛下に對し奉りて不忠の極と謂はざるへからず天理教會は實に亂臣賊子に非すして何ぞ

### 第十三回 衛生の害毒

衛生的眼光より天理教會を觀察すれば天理教會は實に殺人の大罪を犯せりといふも誣言に非す彼等は病氣に罹ることあるも決して醫師を招き若くは藥石を用ゐるとを嚴禁し一念天輪王尊を祈りて神前の御香水一滴戴あは忽ち本服平癒すべしと説き若し強て之を嫌ひ醫師を用ゆる者は却つて神罰を蒙りて非命に死すへく或は猛烈なる流行病にても決して豫防を勉むるに及はずと教ゆ、且つ彼等は抱腹に堪へざる妄誕を弄して曰く、全体人間は壽命は必ず百十歳迄保たるへく中途に死亡するとなき筈なれども病は即ち八まいにして八つの汚らしき塵埃の心中に染込める者即ち、ホシイ、オサイ、カアイ、ニクイ、ヨク、コウマン、ウラミ、バラタチ、の八つあるより病を生す故に此八つの塵埃を洗去りて天輪王命を信奉すれば生涯無病にして百十歳まで生存すべしと彼天理教徒は斯る大法螺を吹立つるにも關せず其教祖にして天輪王尊の使と稱せるみき姿は八十九歳にて死去したるに非すや、彼等は又曰く凡そ妊娠する者は先づ天理教會の本部にて神前供物九粒を拜受玄來りて之を產前と產時と產後とに分ちて各三粒づゝを服すれば決して難産するとなく又た腹帶を締め毒忌みを免め產床に靜座するに及はず、又た痛傷腫物等あれど教會本部に到り。お息紙いきがみとて天輪王命があ息を吹き込まれたる紙を頂き來りて之を貼用すれば忽ち常體に復すること不可思議なりなどと實に口に任せての狂言乱語を放ち以て無智暗昧の愚民を欺くに病、死、貧、產等の弱点、即ち恐怖心に乗じて巧

みに加持祈禱の妙益を説き神罰鬼祟の畏るべきを迫りて之を脅壓多く多額の祈禱料を貪取るなり又た彼等が病人ある毎に例の手誦りをして其病人の枕頭を躁かすが如きは言語同断の振舞にして而も彼等は是を以て唯一の妙法となす天理教會にて秘藏する神室古紀といへる書中に記して曰く「本教會に入りたる者の家に病患者ある時は親類朋友又は官衛よりも醫師よりも早く本屬の教會所へ驅附くへえ此具申と共に教職は直に其部屬の世話人を隨へ親しく其患者の居所に到り病患者復活の目的の聲を出し其枕元にて「惡しきを拂ふて助け王へ轉輪王の命」と二十一遍「ちよいと話し云々」の歌を一遍惡しきを拂ふて助けせきこむ一列濟まして甘露臺<sup>かんろだい</sup>三遍唄ふべし此場合には出張教職は鳥帽子垂衣白足袋着用の事(此時講社信徒を引連れ行き御手振<sup>てん</sup>踊りの事を行ふなり但し鳴物を加ふるものとす)教會又は教職より病患者に與ふるものと供神事<sup>きぎじんじ</sup>金米糖<sup>こんべいとう</sup>二粒、靈風紙<sup>れいふうし</sup>神饌米<sup>じんぜんまい</sup>の外は藥等の類一切進むべからず』嗚呼是れ何等の狂妄ぞや病者には腐水<sup>くわいすい</sup>金米糖<sup>こんべいとう</sup>神饌米<sup>じんぜんまい</sup>の外一切の醫藥も絶ちし上に多人數の狂人其枕頭に集り鳴物にて囁立て踊り狂へは如何なる輕症の病人も重患に陥らざらんや况んや初めより重症なる者到底其死を免ると能はざるへし又た或る教會所にては人知れず神前の香水中に密かに劇藥モルヒ子を混合して彼の病熱の爲め苦痛せるものの枕頭に踊り狂ふ中、例の香水を鼻<sup>はな</sup>上に一滴点するや忽ち藥毒惚身に廻りて筋肉麻痺し正体なく昏睡よ陥るを見て天理王の功力今こそ現これ苦痛を忘れて安々と眠るなれば全快疑ひなしと胡魔化して莫大の金を掠め居れりといふ去れば只さへ衰弱の患者か是等の病毒の爲免に命を損し或は產婦か產後の不攝生の爲め非命<sup>み</sup>終るもの枚舉に遑あらず思ふて此に至れば天理教會は實に病魔の化身にして常に殺人の大罪を犯し居れる者なり人間の敵社會の敵なり豈に一日も其存在を許す可けんや而して今日に至る迄各地

警察署の眼を逃れたるは不可思議の極といふへし從來統計する處に  
依れば天理教徒は所謂十柱比守護にも拘らず百十歳は置き多くは  
短命にして死す是れ平素衛生を怠り体育を勉めず放蕩無賴にして男  
女老若混淆の手踊は後は牛飲馬食に夜を深かし淫行獸慾を恣まにす  
るの結果ならずんはあらず、左れは稀れに之を忌みて集合を断るもの  
あれば即ち曰く彼の家主は未たホシイ、ホシイの心地塵を拂はず遠か  
らす神罰を被りて病死するふと必然なりと天理仲間を除くを例とす  
偶々其家に病者を生するに遇へは即ち曰くサテは十柱の神のお祟り  
こそ畏ろしけれ速かに七日の祈禱を願ひてお断りを申上ざれば一家  
忽ち滅亡し血族悉く死絶へんと脅迫して恐怖心を起さしめて祈禱料  
を貯るを常とす、而て祈禱料は處に依つて自ら一様ならざるも先づ下  
等七圓五拾錢より上等拾五圓特別三拾圓内外なりと云へり夫れ斯る  
有様にて悪疫流行の時節に際するも更に豫防衛生に注意せず寧ろ

食したきものが多く食し飲みたるものが多く飲むを以て十柱比神の  
冥護あるの証として誇れり現に去る明治十九年コレヲ病流行の砌に  
於ても大和の山村にて天理教会の信徒は十中の八九死亡したるの事  
實施ふこと能はざるものあるにあらずや予は實に是等狂愚の徒の存在を  
人罪を以てする者豈に趣言ならんや予は實に是等狂愚の徒の存在を  
見て國家の爲めに耻つると深し文明の爲めに慨せすんは非ざる也

#### 第十四回 経済上の害毒

天理教徒例の如く「惡きを拂ふて助け玉へ天輪王の尊」と唄ひて踊り狂  
へるに或人見て笑ふて曰く何ぞ「屋敷を拂ふて田を賣り玉テンテコ舞  
の尊」と祈らざるやと、是れ一場の戯言に似たりと雖も能く彼等教徒の  
實状を穿てるものにして全國至る處の天理教徒は遂に其田畠の資財  
を蕩盡して飢餓に陥らざるものなし予は天理教会を以て五百余万の  
貧乏神の胴体となすに躊躇せざるなり何となれば彼等は天輪王尊を

信して放歌乱舞せは財富は自來るへじとて理由なく責任なき嘆語も放ちて愚民を欺き遊惰放逸の心を長して勤勉自活の風を消し遂に一國の經濟を困竭紊乱せしめんとすればなり

天理教會は愚民を惑はして曰く十柱の神を信せは田に肥料を要せず病に醫藥を用ゐず貧と自ら富み賤は即ち貴と變すへじと左れは天理教會にさへ歸入すれば年中遊び居るとも神の惠みて自ら富貴となるへしと思込み其日の煙りも立て兼る貧乏の身を以て已か職業を放拠し朝夕教會所に集りて踊り狂ぬの徒は神意に叶ひ教會に忠なるものと自信して得々たるもの豈に知らんや貧は益々貧に沈み賤は愈よ賤に下り窮迫如何ともすること能はず甚しきは自ら縊れ或は淵川に身を投るもの少な志とせず夫れ人間普通の智識を具ふる者誰か土地と資本と労力の二者なくして偶爾に富を生するにことなきの理を知らざらんや古諺にも坐して食へは山も空しとひ稼ぐに追付く貧乏なしといへる道理は三尺の小兒も能く之を知る然れども表ひ哉堂々たる神道本局の部下天理教會の教道職等の尤もらしき妄誕の爲免には質打なる人民は其衣冠に眩し其威光に服して遂に一種の迷信を生し天理教會にさへ加入せば稼ぐに及はず勤むるに及はず富は自然に來るへしと爲して五百余万の徒手遊食の民を見るに至れり然り現時我國は天理教會に在る有るが爲めに五百余万の徒手遊食の無賴漢を養はさる可らず是れ豈に一國の經濟に於て最も恐るへき現象ならずや

而て稀に多少の家産を有し資産に富むものにても迷信の者は悲しきものにて自ら祖先の家業を守ることを忘れ教會の爲免に捨てたる金なれば後に必ず十百倍となりて其家に還るへし何とて惜しむことあはど、恰も相場を買ふか如く金を高歩に廻すか如く後日の利益を吹き込まれて、襄れ一文の役にも立たぬ無益の事に山師等か野心の餌となるとも知らず祖先累代手の皮剥き、汗の油を絞りて粒々辛苦と積み捨

へたる家財まで盡く之を蕩盡して今は家資分散の悲境に沈み天寒く地凍りてすら綿の入りたる衣服さへ之を身に纏ふこと能はざる生れも附かぬ縷縊の耻を流すに至れるもの徃々にして少なからざるにあらずや又た古來肥料を投せず雜草を刈らず耕作を怠りて秋穫の収得多かるへき理由なく左れど天理教會に入りたるか爲めにあたら沃饒の田圃をして空しく枯殺せしめ冷風に秋天に泣て十柱の神に訴ふるも自業自得と答へたまはす去つて教會に向つて不足を云へはソハ信心の薄き罪なり我か心を改むるの外なしとてビンと跳附けらるゝなり妄説に欺かるゝは愚人の常なり究焉て茲に濫するは亦た愚人の習ひなり左れは其結果は終に社會に多くの不義者を出し多くの租税忘納者を出し多くの公賣處分を出玄多くの身代限り者を出すは必然の數なり加之愚民窮迫の極は大抵常道の外に逸して法律上の罪人となり掏摸、拐帶、窃盜、詐欺、強盜等の惡業を恣にするに至り徒らに監獄の事務を繁劇ならしめ地方稅の負担を重からしめん嗚呼如此きの教會の公然跳梁跋蹕するを禁する能はざるに想及して予は我宗教會の腐敗を痛嘆せすんはあらず然り天理教會は實に不正人間の製造所にして五百余万の貧乏神の團体なり予は社會の爲め誓つて之を撲滅を見すんは休せざるへし

### 第十五回 天理教會の不敬罪

天理教會の教育、衛生、經濟、風俗に及ぼす害毒は如何の惡鬼羅刹も三倅を避くをく社會人民の一日も看過す可らざる者なりと雖も彼等が將來果して予の論難に降参して其戯夢を攢破し改悛の狀を表するに於ては稍や恕する處あるへし唯た彼天理教會が我 皇室に對し奉りて不敬の大罪に至りては彼等の罪惡は天地に貫盈し其身體を寸断するも猶、足らざる者にして而も彼等が揚々安逸の生を喰めるを見てば竊かに我國綱紀の所在を疑はんとする者あり

惟ふに 皇祖天照大神の始めて天壤無究の神勅を下し玉ひ 神武天皇御即位あらせ玉ふて茲に二千五百有余年皇統連綿として洵と  
に萬國無比の國体を具し仁義忠孝を以て建國の精神となし君子國の  
名は五州に冠たり是れ偏へに 皇祖皇宗威靈思澤の光被する處我  
國臣民たる者寸時片刻も崇敬仰拜以て報恩の念を懈る可らざる者な  
り何事そ彼天理教會は其神道管長に差出せる規約書中に毎朝必ず奉  
教主神(十柱の神)を始め產土天及び祖先神靈を禮拜す へしと記せるに  
も拘らず我 皇祖皇宗たる尊靈を無視し雜佛靈像を輕侮するのみ  
ならず恐れ多くも 伊勢大廟を始め歴代列聖の御親祭あらせらる  
る賢所も各官國、弊社も府縣鄉村社も其他天神地祇八百万神の神朋も  
皆悉く僞りの神にて信仰するに足らずとなし是等諸神諸佛を崇拜す  
れば眞の神なる天理王命の神罰を受くへしと説く恰も往年の切支丹  
の教める處に異ならず爲めに不敬の亂臣賊子を造出し或は 伊勢大  
廟に向つて無禮を加へしめ或は  
むるの亡狀を極むるなり見よ天理教會の信徒に限りて曾て快く  
大御神の大麻を拜するとを爲さず多數の非難を恐れ頌布員の勸誘に  
逢ふて表面上之を受くるも直ちに寸裂迄て之を塵埃中に抛棄するを  
常とす中には一村聯合して我等は眞實なる十柱の神を崇信する者に  
して夙に大和の本部より守護の御身体を戴き居れば大神宮にても氏  
神にても虛偽の神は信し難い天理王命の神罰とて恐ろしけれど飽ま  
て言張りて拜領せざる處ありとは予の屢は大麻の頒布委員より聞け  
る處なり現に先年北陸の人中川某なる者商用にて近江三口近郷を巡  
回中或る農家の便所の中に例の寸裂されたる大麻は表紙を棄てある  
を認め吃驚して同家の老人を詰めるに毫も慚色なきのみならず却て  
得々として虚偽の神を信するも何のとあると嘲笑せり某は再び  
便所より右の大麻を取出して貰受けて持歸りたりといふ斯る類例は

實に枚舉に遑らす讀者宜しく其全豹を推知す亟なり嗚呼之をし  
亂臣賊子と言はすして世豈に亂臣賊子あらんや  
夫れ敬神愛國、天理人道、皇上奉戴、朝旨尊守は去る明治五年四月太政官  
より特に神佛二教の教導職に下附せられたる三條教憲の精神にして  
又た是れ日本帝國臣民たるものゝ造次蠱沛にも忘却す可らざる者に  
して若し敬神愛國の觀念を棄て天理人道の大法に背くものは元より  
人間に非す　皇上を奉戴せず朝旨を尊守せざるものは元より禽獸  
に均しかるへし然るに天理教會は此點に於ても亦た實に人非人たる  
なり彼等は其神道本局に差出せる規約書に於て終身必ず教憲に従ひ  
以て惟神<sup>かんなぶよ</sup>の大道を宣揚すへき旨を盟へるも其實際に行ふ處は盡く之  
に反して亡狀到らざる處なきなり彼等は白晝公然衆に對し苟も帝國  
臣民に有る可らざる亂言狂語を放つて曰く太政官三條教憲第二條中  
天理人道とあるは正しく我天理教を指すものにして畏くも　天皇

陛下を始め奉り朝廷百僚に於てすら我が天理教を崇信遊はさるゝを  
以て我國の臣民たる者は必ず天理教に從ふへしとある世にも辱なき朝  
旨なりと巧みに愚民を籠絡し又た敬神愛國とは我か十柱の神を指す  
ものにして取も直さず天理王の尊を敬信すれば國家自ら安泰に榮ゆ  
る也左れば　今上陛下か前年征清の出師あらせられし以來曾て一  
敗なく連戰勝を得給ひしも全く天朝の深く天理教を崇拜遊はざるゝ  
証據なりと説き卑野陋劣なる淫祠の上に恐多くも　皇上の御尊嚴  
を汚し奉り私營己利の利器として朝旨の御威光を損するの大不敬を  
犯し居れる也彼等は此如くにして今や五百余万の神州清潔の民を欺  
きて不義不忠不敬の狂奴となし居れる也

彼等か亂言狂語は猶ほ是に止まらず頻りに愚民を欺て曰く天理教會  
の本部地即ち大和國山邊郡丹波市町字三島村五番地の内には甘露臺  
と稱する處ありて寒中冷を感じ暑中熱を知らす雪も降らす雨も下

抑も彼等か所謂十柱の神は國常立尊以下九神にましくて即ち  
歴代天朝と密接の關係ある處宮中にて御祝祭遊はざるゝ 皇祖皇  
宗の御尊神にてましまさずや然るを此 御名を備來つて醜氣紛々  
たる一小淫祠の主神となし美名の下に汚行悖德至らざるなく以て不

義の財富を貪らんとするずら猶且つ許す可らざるに況んや前に言へるか如く國常立尊は一頭一尾の黒龍なり伊弉諾尊は人魚なり伊諾再尊は白蛇なりなど奇魚珍蛇の化物なりと誣ひ奉り上は歴代の御威嚴を汚し奉り下は國民忠愛の美德を消せしめんとす是れ國家の極悪人にして抑も亦た神州の大耻辱に非すや當路の人何そ之を默視する忠義の志士何そ之を看過する嗚呼此の如き極惡無道の生存を許して大義名分を果して何の地に置かんとするか予は慷慨に堪へざるなり、

### 第十六回 狂婆みきの墓所

天理教會不敬罪を論叙し來つて更に默々に附する能はざるは妖婆みきの塚墓是なり予先年天理教會に關する實地取調の爲め大和に出張せし折巡見せしに同地教會本部より五六町を隔てし小山あり此小山を買取りて其頂上に善美騎脛を極めたる石碑を建設し表面には

#### 天理直道彌廣言知女命墓 教祖

と題し片側には明治二十年正月二十六日御歸幽明治二十五年十月二十六日改葬と刻し他の側には教祖孫現本部長權大教正中山新次郎と大書し在り四方には鐵柵を廻らし種々の珍木異艸を東京其他各地方より取寄せて境内に栽付け塵一本も残さぬ迄に美事に掃除し其壯大華麗の結構は實に莫大の費用を抛ちし者なるへし境内の廣さ四千餘坪頂上に登れば大和の過半は一瞬の下に集る絶佳の風景直ちに是れ地方無比の一公園といふも不可なし嗚呼是れ一狂婆の墳墓なり一妖婆の石碑にして其驕奢や實に驚くに堪へたりといふへし續に惟れは大和地方には天朝歷代の山陵三十餘箇所未た此妖婆の墳墓の如き壯麗を極め玉はす國費多端にして周圍の柵垣すら未た十分の修繕を經玉はさる今日に於て彼等こそ何ぞ憚る處なきに甚しきや彼等は何

そ其眼前咫尺の地に立たせ玉へる多數の山陵に竭くす處なくして此一狂人の爲めに公園然たる墳墓を作り而も何々「命」などと銘して至尊至貴の祖宗の御名に似せしめんとす元より「命」と稱するか如きは法律の明文之を禁するものあるに非すと雖も而も未だ曾て前例なきことあり是れ彼等の傍若無人、臣民の分を忘れ、皇室に對し奉り國家に向つて毫も忌憚する處なれば非義非道の心を見るに足るなり言語同斷の振舞に非すや

### 第十七回 妖婆みきば十年祭

彼等惡魔の團体が教祖と仰ぐ狂女みきう強慾極惡の臭骸も天命逃れず去る明治二十年舊正月二十六日唯た狂言迷語を此世の紀念かたみとして四大空しく成りにければ本年即ち二十九年三月九日(舊正月廿六日に當り天理教會は頑陋にも猶ほ陰曆を用ひ居れるなり)其十年祭を執行する由觸出し多くの金錢物品を徵集するの口實手段とはな玄たりき

左れは當日の祭典に全國の分教會其他の迷信者より綾取りたる金錢財物と非常の多額に上りたる由にて現に諸方より大和の本部に潮の如く注ぎ來れる愚夫愚婦は其數四十余万と注せらる假りに此四十余万人か一人平均二十錢宛を騙取せられし者とすれば八万圓の金額は慥かに惡魔の懷を肥せり况んや該愚民中一人にして一千圓乃至二千圓の金を抛つものありしをや從來本部の惡魔等と如此くにして綾取る金額より施與と稱して一人毎に竹皮包一箇宛の米飯を頒ちしも今回は集來せる愚民非常の多數にて一々頒與し能はざるより一人に付白米一合つゝ各分教會の假出張所に於て渡したり該白米數合計四百十余石を要し祭場に於て御供と唱ふる白米三十石余其外神酒と稱し少計りつゝ迷信者に分與したる酒を百二十挺(一挺四斗入)を費したり左れは假りに白米を四百四十石として田舎の事なれば一石拾圓と見積り四千四百圓又た酒一挺を十圓と見積りて此金一千二百圓合せ

て四千六百圓其他の雜費を十分見込み一万圓とし合計一万五千六百圓とせは決して不足なかるへし否な決して是れ丈けの金を要せざりし也而して其騙取せる八万圓とり以上の支出を引去るも猶六萬四千四百圓を餘すへし是れ實に彼等か僅々三日間の祭典に於て儲け得たる處にして驚く可きの巨額に非すや彼等教會の樞機に參せるの曲物は元より一点の德義人情なく満身唯た利慾あるのみなれば假令如何なる非難攻撃を受くるも是等の儲仕事を打棄てし改悛することなきは怪しむに足らす嗚呼單に經濟的眼光より察するも各地小民の膏血たる數万圓の大金を一朝に玄て此等惡魔の腹中に抛ち去つて國家の資力を減殺すること幾何そや經世の君子之よ對して寒心せざる者あらんや

此祭典當日を以て天理教會の參謀長とも稱すへき大惡魔彼の前川菊太郎は教會長中山信次郎の代理として各教導職及び迷信者に向ひ喋

々演説する處あり該演説の要領を掲ぐれば即ち左の五ヶ條あり

第一 數年の後天災地變あるも當教會に加入せしものは此災を免るしを得へく加入せざる者は難に遇ふと說き事

此の如きの妄説は彼等惡魔か愚民を欺く主要の手段に玄て實に抱腹絶倒すへきもの也夫れ天災地變なる者は天文地文氣象の諸學に達する學士博士も數年の前に於て決して豫知し得可らざるもの況んや彼等無學無識の文旨の能く窺知し得る處ならんや彼等は是を以て神告に出つるどなさん然れども彼等か所謂神告は皆な狂妄の譖言に非るなきこと既に上來に述ぶるか如く亦た論するを須るさるなり唯た彼等か貪慾饗くことを知らず常に此の如き妄誕を以て害毒を天下に流しつつあるを思へば憎みても猶ほ餘りある曲者といふへし又た演説の要領の第二には曰く

第二 普通民家に於て神樂式を執行する際淫猥の所行と認めら

ることを注意すべき事

第三 男女混淆して神樂式を執行する時淫猥の弊を養生すると認められる様注意すべき事

彼等か男女混淆の神樂を以て破廉恥なる男女を誘導し信徒増殖の利器と爲し淫靡の風を養ひ道徳を壞乱しつゝあるは既に社會に曝露して又掩ふ可らざる事實にして若し是を廢せば天理教會其者の衰微亦た立ちに來るべきにも拘らず此演説を爲して以て淫猥の處行を隱蔽せんと力むるを見れば彼等も亦些少は良心あるものなるへし既に些の良心ありて是が惡事たることを自認せは何ぞ進んで全然是を廢絶するに勇なきや哀ひ哉彼等小人孜々として惡臭の物に蓋を掩はんと試むるも其氣は既に器物外に粉々たるを悟らざる也

第四 流行病の際將來隱蔽せざる事

此一事を注意するを見ても彼等が爾來流行病は隠蔽しつゝありしを証すべし而して彼等は常に惡事と知りつゝ惡事を爲し居れる者なれば到底改悛の見込なき者にして此注意の如き一時世間の攻撃を避くの口實たるに過ぎざるのみ

第五 神は天地の主宰なるが故に當教會の信徒は神力に依りて

他日貧富財産の平均を得るとの流言を注意する事

若し神力に依て財産平均出來得べくんば天理教會中不義務者租稅滯納者、身代限を出すこと今日の如き甚しき事あらんや此等の妄誕笑ふべきは實よ今日前川の演説を待つての後ち知らんや而も彼か殊更に此注意を爲す所以を見ば以て天理教會が從來是等の妄説を吐て害毒を天下に流せるの甚しきを察する足るべし唯た天理教會なる者は是等の狂言妄語を以て成立し是等の狂言妄語に依て其信徒を得たるものなれば果して是等狂言妄語れ害毒を防過禁止せんとを欲せば直ちに天理教會を撲滅するの外なきなり

以上の事實は予が實地彼等舉動視察の爲め信徒に混して同教會へ入込ませ此祭典に列席したる四五名の同志者より報道し來れる者なり

## 第十八回 神道本局籠絡の魂膽

### 附たり稻葉管長の不決斷

讀者は上來叙述する處に依つて天理教會か如何に不忠不義の國賊なるか如何に社會人民の害毒なるかを粗ほ了解せられしならん而えて神道本局は如何にして斯る大賊の教會を認可して其罪惡を不問に置けるやは世人の疑を存する處にして或は神道管長稻葉正邦氏か天理教會設立を認可せし以來非常に富裕を致せりとの説を爲す者あるに至れるも是れ稍や事實を誤れるもの也予は是より天理教會か神道本局を瞞着籠絡せる奇々怪々の魂膽の眞相を摘抉暴露し以て世人の疑團を解かん

神道管長從三位子爵稻葉正邦氏は溫厚篤實の君子にして敬神勤王の

心深く封建の時代に在てより早く 皇室の尊嚴と國体の鞏固は神道と須臾も相離る可らざる者を信して密かに神道の祭典に其心血を濺きたるは予の敬服措かざる處にして去る明治十七年神道管長に任せしより爾來十有三年間只管神道に志實なるの外亦た他あることなかりき然れども氏は所謂華族育ちにして下情に通するのに非ず温厚の長者にして敏慧活潑の才子に非ず故に其神道管長として刮目すべき特殊の公績あるなしと雖も而も邪教天理教會を利用玄て其一家を富ませるといふか如きは無論事實を知らざるの言にして氏は却つて神道の爲めに從來數万の財産を消費せる位なり果して然らば稻葉管長は何故に天理教會の如き惡魔に認可を與へて跋扈猖獗を恣まにせしむる乎聞く所に依れば去る明治十九年即ち天理教會が認可を願出てたるの當時神道管長と天理教會の間に介する一團の奸策士ありて漫に管長の名を利用して巧みに賄賂を貪り不義の富貴を得たるもの

の少からず左れは天理教會設立の認可は凡う五万圓を以て買得したるに同しき者なりと以て當時の密計懼謀を推知するに足るへく要はるに彼等は稻葉管長の温厚篤實なるに乗して巧みに同教會規約書を粧ふに金科玉條の美名を以てし氏の眼識を昧ましたるに歸せすんはあらず而ゑて一旦設立の認可を得るや同教會の惡魔等は神道本局に關係ある奸物等と益す相結托し遂に本局の樞機に參するに至り今日に在ては管長は殆ど虛器を擁するに過ぎず種々の情弊は其間に纏綿して管長も亦た斷然たる處分を施し難きの勢とはなれり何となれば神道本局には公撰幹事一名管長特撰幹事二名ありて細大の事其手中に決するものにして公撰幹事は野田菅麿なる卑劣の人物是に任し管長特撰幹事は金光教會長金光大陳と今一名は是そ此極惡無道の奸物たる天理教會長權大教正中山新次郎實に其人ならんとは而して金光大陳は先年幹事に任せられし以來唯た一回出京し二三日間滯在したる而已にて大抵事務に與からず故に一切の事野田、中山の自由に存ず是れ天理教會の參謀として邪智陰險ある前川菊太郎か主謀となり多額の金錢を散して秘密の運動せる結果此好地位を占得たるものにして前川は中山に代りて其奸曲を逞しつゝあり元來教規に明示せるか如く幹事は管長を代理するの權利あるを以て恰も盜に鍵を預けたるに同しく天理教會長は即ち神道管長代理たり自恣專横何の至らざる處、あらん左れは本局の部下教會を監督するは遂に有名無實たるを免れを監督者と被監督者と同一體たり天下豈に此奇態あらんや然れども若し野田菅麿一人たりとも正義忠實の心を以て管長を輔佐し積弊を除き刷新を力めは今日の如く天理教會の攻擊と與に累を神道本局及び管長に及ぼすことあかるへきも菅麿も亦た陋劣の小人にして利慾に眩して前川等の奸物に與みし其傀儡となつて數十年來一意專心神道の爲めに盡瘁せる君子稻葉管長を犠牲となして得々たる者は是れ

良心ある者の能く忍ひ得る所ならんや予は此等鼠輩の跳梁を見る毎に邦家の爲め神道の爲め痛憤長嘆を禁する能はず  
實際の事情如此くなるか故に神道本局の事務は既に天理教會一輩の手中に落ち管長は虛器を擁するのみにして快々と玄て樂ます數年前より多く函根の別荘に遊ひて一年に一回若くは兩三回東京に歸るのみ而して管長の不在より菊太郎菅齋等は毫も憚る處なく益す專横を長して害毒濫獎其抵制する處を知らず

斯くの如くにして稻葉子爵も如何に下情に通せざるの人なればとて紛々たる世間攻撃の聲の豈に其耳朶に達せざる事あらんや豈に其非行の眼に觸るゝ者なからんや若し夫れ知つて之を黙過する者とせは氏は實に神道に向つて不忠なり國家に向つて不義者にして世人か氏を以て亦た天理教會の同穴たるを疑ふも之に答ふるの辭なかるへし若し知らず玄て不問に措くものとせば氏は實に不明の譽を免れざる

可し予は神道の忠臣たる温厚の君子たる稻葉子爵に向つて一言す丈夫區々たる情實の爲に公道を誤るとなく君國の爲め民人の爲免速かに現時神道の役員を放逐し而後天理教會認可取消を嚴命し以て全國都鄙の各分教會所の閉鎖を斷行せんこと、是れ啻に神道中の汚辱を洗滌するのみならず抑も亦た國家に對するの本分なり

### 第十九回 神道本局大會議付たり

#### 天理教會の列席議員買收

天理教會か神道本局を掌上に弄する魂膽の如何に陋劣を極免しかは去る明治二十七年六月十六日より神道本局内に開會せる大會議の際に於て是を見るべし此大會議に列席すべき議員は神道各分局長並に神道直轄の各教會長より組織せるものにして當時の出席者四十二人なりき是を天理教會か深く將來を慮り自己の地歩を鞏固ならし免んか爲めに畫策熟圖せし所にして其議案は悉く天理教會の手に成りし

もなるも表面上公平を裝ひて稻葉管長を初め各分局長其他硬骨の人を瞞着し多數の議員を買収し又た各分局長にして病氣或は差支ありて出席せざるものは其依頼を待たずして直ちに天理教會一味の奸徒を以て代理せしめ此大會議は全く天理教會の勝手氣儘に左右する所となりたり其一例を舉くれば大神教會を代表せる少教正橋本清も天理教本部の惡魔なると前に述ぶるか如く八尾分局代表者平野猶藏は前回に記せる天理教會郡山分教會長たる博徒恩地猶なり此他少教正前川菊太郎、大講義松村吉太郎、同清水與之助等の五名は純然たる天理教の眷屬として出席し宮津分局代表者權中講義宮井鐘次郎も亦た府下本所龜澤町一丁目邊に住し天理教徒の一昧なり京都分局代表者權少講義中村猶造、豐穂教會副長權少教正金井郡治、埼玉縣本部分局攝理東角井福臣、蕉風明倫教會長大講義三森伊四郎、神籬教會長權大教正大原美能理(美能理目下は讃岐田村神社の宮司)等の腐敗動物其他十數名

を買收して稻葉管長を瞞着したり實に此會議こそ名は神道本局の大會議なりと雖も實は天理教會のお先きに使はれたるものにして彼等は是を以て大に其地歩を固くし其勢力を増加することを得たり其毒計亦た恐るへき哉此買收せられたる僞員々皆陋劣利慾の小人たるへ言を待たされども就中大原美能理の如きは非義非道にして悖德汚行至らざるなきの老筆爺おきばれぢいなり予は他日大に懲戒する處あるへし

## 第二十回 神道本局神殿新築と天理教會の

### 奸策并に幹事野田菅麿の大虛言

神道本局神殿の新築は十余年前より稻葉管長が熱心に計畫しつゝありし所なるも經濟の許さるゝと other種々の事情より遷延し來れるか去る明治二十七年六月神道本局大會議に於て愈よ新築の事を決議し其新築豫算を編製して寄附金を募集し地を東京市麻布區笄町百三十八九番地にトし今や其本殿丈けは殆ど竣工に至らんとするに此際

予は奇經なる事實を耳にせり即ち此神道本局神殿の建築地所は天理教會長中山新次郎の名義に屬せりといふを是なり予は此事實取調の爲め去る五月十七日神道本局幹事野田菅麿に面會して該地所は中山新次郎の名義の由に聞及ひしは如何にや差支なきとなれば腹藏なく答へられたしと述へたるに野田は眞としやかに夫は思ひも奇らぬ御尋ねなり該地所は元より管長稻葉正邦氏の名義にして決して中山新次郎の名義となるべき因縁なし御疑念ある可らずとの明答に予は其儘辭し歸りしか初め聞込み處に餘りの相違故予は野田の言に疑を生し翌十八日更に右建築所へ出張して聞合せしも判然せざりしかば夫より麻布區役所に出頭し笄町の土地臺張を取調へしに果せる哉左の如く歴然明記し在るを見たり

麻布區笄町百三十八九番地合反別一千二百四拾三坪二合二勺(此地價金九拾六圓五拾三錢五厘)を去る明治二十七年十二月十七日前持

主深川區佐賀町一丁目四十二番地吉田利助より奈良縣大和國山邊  
郡丹波市町字三嶋五番地中山新次郎買請く

斯くの如く一度區役所に出頭すれば真假虛實立ろに判然すべきの事なるにも拘はらず野田菅麿は斯る大虛言を吐て予を瞞着し以て一時を糊塗せんとする其淺慮愚昧なると笑ふに堪へたり而して其心術の陋劣なるに至りては寧ろ憐むべき者あり野田菅麿は果して何を苦しんで此陋劣淺薄なる虛言を吐けるや他なし神殿建築の地所を中山新次郎の所有となせるは秘密の魂膽の存する處にして野田菅麿が身苟も神道本局幹事として之を默許し承せりと明言するは心中頗る疹しき處あればなり、抑も此一事たるや亦た是れ天理教會か將來に慮りて已れか地歩を固くせんか爲めに畫策せる所にして彼の天理教會の惡魔等も自ら其惡魔たるを知り其教會の邪教淫祠たるとを自認せるか故に到底正道を踏んで其位置を維持すると能はず早晚諸方の攻撃非

難を受くるの極已むを得ざる場合にハ神道管長も遂に天理教會の認可を取消し神道以外に放逐せらるゝに至るも計り難し是れ彼惡魔等か憂慮に堪へざる處にして若し如此きの曉に際し神殿の地所を天理教會長中山新次郎の名義に屬し置く時は直ちに神道本局神殿の立退を要求せんと謀れるものなり彼等か奸策毒計は實に憎みても猶ほ餘りありといふへし左れは稻葉管長は天理教會に斯る奸謀ありとは悟らす地所名義の如きは或は其詳細を了知せざるやも知り難しと雖も管長代理たる野田菅磨豈に之を黙視すべきの理あらんや而も前述の如き虚言を吐てトボケ居れるは彼は始めより中山新次郎、前川菊太郎等に籠絡せられ利慾の爲免に其良心を狂けて惡魔の手先きに使それ居れるを知るへし

稻葉管長か這樣の毒計に陥れるは今回を以て始めとするに非す先年日比谷に本局の神殿(今の神宮教の神殿)ありし當時も亦神宮教の所有に係る地所に一萬圓以上かけて建設し在りて不徳不義なる神宮教の奴輩等は本局と分離するや否や直ちに本局に向つて神殿立退きを要求せらるより神道本局は此建物を取毀ちて他に移轉せんと欲せしも新たに建築する程の費用を要して到底困難なる會計の許す處とならず進退谷まりし未己もなく薪同様の價を以て奸惡非道なる神宮教狂動職連中の爲に横奪せられたり神宮教も亦た神道本局の窮迫を見透して此強談に出てしものにして當時稻葉管長は其困難に遭遇し十分其情狀を知了し居れるに拘はらず又もや天理教會の爲めに嘆惜す蓋し管長は過ちを重ねんとするは予は深く稻葉管長の爲めに嘆惜す蓋し管長は未た今回地所の名義如何を知らざるに由れるなるへし予は管長に向つて切望す速に該地所の名義を書換へしめて他日の困難を防禦せられんとを

## 對し天理教會の狼狽と秘密の奸策

天理教會たる元と一個の狂人の囁語を基とし無學無識なる水呑百姓大工、左官、博徒、鍛冶屋職、木挽、詐偽師等の少しく山氣ある輩か集合組成せしものなれば今日文明の世界に到底容れらるべき者に非されども唯た彼等か愚民を欺罔瞞着して絞取りたる金錢を以て運動したるの結果地獄の沙汰も金次第の諺の如く先つは今日の面目を保つに至りしものなるとは上來述へたる所なるか獨り天理教會のみならず一般の神道及び佛道共に近時教導職任命の弊竇甚しく就中神道各管長は殆ど教導職辭令賣捌所の觀を呈し訓導を拜命するにば何圓、訓導より講義に昇るは何十圓、講義より教正に進むは何百圓といへるか如く數十等に陞級に代價を附したる如き公然の規則を設けし管長さへあり如何の愚人如何の奸物なりとても多額に金錢を投すねは自由に數職を買ふとを得へし左れは詐欺瞞着を以て世を渡るの曲者等が多少の金を抛つて表面立派なる眉書を附し愚民を籠絡するの利益となすもの日に多し今其一二の例を舉くれば先年來常に全國各新聞紙に四五段抜きの大廣告を爲し詐欺専門を以て醜名を轟かせる神習教管長芳村正秉部下權大教正佐藤安五郎(本名は安五郎藝名を觀元と云ふ藝名とは彼自ら云ふ)又た勅令を利用して多くの金錢を集め一種の株券を發行し數萬の金錢を絞取りて有名なる丸山教會長權大教正伊藤國義等の如きものありて社會を毒し良民を苦しむること言語に絶せるなり當局者も流石に捨置き難くして昨二十八年五月を以て内務省は左の訓令を發し教導職任命の濫弊害毒を矯めんとせり

○内務省訓令第九號

神道各教派

神道佛道各教宗派教師ハ布教傳道ノ任ニ在ルヲ以テ學識德行兼備

シ世上ノ崇敬欽仰ヲ受クヘキモノタリ故ニ其分限及等級ヲ定ムルニ當リ特ニ其手續ヲ精確詳悉ニシ溢補ノ弊ナカラシコトヲ期スヘシ然ルニ現今教師中無學悖德ニシテ其任ニ適セサルモノ甚ナカフスト聞クスノ如キハ啻ニ教師ノ本分ヲ盡クス能ハサルノミナラス其弊延テ教務宗旨ノ不振及德義ノ廢頽ヲ來シ遂ニハ教宗派ノ衰微ヲ招キ荼毒ヲ社會ニ流布スルコトナキヲ保シ難シ其弊源一ニシテ足ラスト雖トモ主トシテ教規又ハ宗制寺法中教師檢定ニ關スル條規ノ不備ニ基クモノトス是レ實ニ各教宗派ニ於テ寸刻モ其條規ヲ改定スルニ躊躇スヘガラサル所ナリ殊ニ明治二十三年小學校令ノ發布以來滿六歲以上十四歲以下ノ兒童ハ該勅令第二十一條ニ該當スル者ヲ除ノ外ハ小學校其他ニ於テ普通教育ヲ受クルニ至レリ故ニ斯ノ如キ人民ニ布設傳道スル教師ハ教義宗旨ニ精通スルノ外尙尋常中學科相當以上ノ學識ヲ具備スルニアラサレハ到底其任ニ適セス仍テ各管長ハ此趣旨ヲ體シ左記ノ標準ニ據リ教規又ハ宗制寺法ヲ改正増補シ若クハ其細則ヲ定メ木年九月三十日マテニ明治十七年太政官第十九號布達ニ依リ本大臣ノ認可ヲ請フヘシ

#### 教師檢定條規標準

##### 一 檢定ノ方法

教師ノ分限及等級ヲ定ムルニ試験ニ依ルモノト試験ニ依ラサルモノトアルトキハ試験ニ依ルモノニハ志願者ノ資格、各等級ノ試験學科目並ニ試験ノ方法ヲ記載シ又試験ニ依ラサルモノハ志願者ノ資格及無試験檢定ニ必要ナル條件ヲ記載スヘシ

##### 二 檢定ノ時期及場所

其時期ハ定期ナルヤ臨時ナルヤ又其場所ハ何處ナルヤヲ指定スヘシ

#### 三 檢定委員

検定委員ノ員數、資格、權限、任期並ニ選任ノ方法ヲ記載スヘシ

#### 四 立會人

試験ニ立會人ヲ要スルトキハ其員數、權限及選任ノ方法ヲ記載スベシ

ベシ

明治二十八年五月三十日

内務大臣子爵野村靖

此訓令に依れば教導職は無論金錢を以て賣買すべからず從前の教導職と雖も試験を經されば昇級するとを許さずして無學文育端書も満足に書けざるは愚の自己の姓名すら覺束なき天理教會二万余の教導職の狼狽は一方ならず左りとて俄かに尋常小學校より初め尋常中學の課程を修むるとも出來難く以後は同教會に一人の昇級若くは拜命するの資格なきに至れるより種々肝膽を碎きし未又もや例の毒計を試みんとはせり前回に掲げし如く神道本局幹事は野田、金光、中山の三名にして金光は常に備中の本部に在り中山は大抵大和の本部に在り如く發表せり

#### 神道本局錄事

明治二十九年三月二十三日

神道本局顧問 子爵 竹内 惟忠

神道教師檢定委員長ヲ嘱託す

神道本局顧問 井上 賴園

各)

全

村岡 良弼

(通

全

逸見仲三郎

水野勝知

## 神道教師高等検定委員ヲ嘱托ス

此任命こそ實に奇怪千万なる者なれ以上五名中竹内惟忠氏は從來より神道本局の顧問たりしも他は皆な關係極めて薄く水野勝知氏は稻葉管長の弟として多少の緣故なきに非されども元より此撰に充つべきの人には非ず井上賴園氏は現に宮内省圖書寮の判任二等の屬にして聊か國學に嗜あるも其價値知るへきのみ逸見仲三郎氏は如き亦た宮内省圖書寮にて漸く判任待遇に在るの人物にして村岡良弼氏も多少國學を調べたる事ありし人なれども何分最早老体にて今日の活社會にはチト斯くのごとき人々にて神道本局に關係の薄き者なり是等の五名は全く邪教天理教會の犠牲に供せられしものなり而して現に同教會の教導職等が目に一丁字なき文育漢の集合にして社會に大害を爲しつゝあるは右の五名も亦知らざるの理なし然るに猶ほ其推選を甘諾して此大任に當れるもの豈に両者間一種秘密の魂膽の存するなからんや况んや神道本局は其管轄する處の教導職殆ど四万余に垂んとし少教正以上大教正に至る迄數百人を有し天理教會、丸山教會を除くの外其中學識品行の優れたる他教派に比して甚た多きは世人の認むる處なるに今回の検定委員は是等の中に選ばずして却つて神道本局に關係極めて薄きの人を取り來つて此大任を托せるをや是れ天理教徒が勉めて自己のボロを掩はんとする企望に出てたるものにして検定委員を以て有名無實の職掌となせるや明かなり彼等が何處までも法律規則の裏を潜りて惡逆汚行を恣まにせんとする奸智の程恐るべきに非すや嗚呼神道管長稻葉氏と何ぞ一大果斷を施す處なきや吁氏も亦た老ひたる耶

## 第二廿二回 天理教會に對する警視總監の訓

## 令

天理教會の害毒天下に遍ねくして滔々底止する處を知らざるより本年四月十四日警視總監は赫然として廳令甲第十二號を以て府下の各警察署へ左の訓令を下したり

近來天理教會は其の信徒を一室に集め男女混淆動もすれを輒ち風俗を紊るの所爲に出で或は神水神符を附與して愚昧を誑惑し遂に醫藥を廢せ止め若くは妄りに寄附を爲さる等其弊漸次蔓延の傾向有之赴成を以て嚴重取締方内務大臣より訓令の次第も有之候條將來は一層視察を嚴密にし時宜に依りては公然會場に望み若くは陰密の手段を用ひ其非行を抉摘し法令に觸るゝ者は直ちに相當の處分を爲志又其然ふざる者も必要に因りては祈禱説教を差止め若くは制限する等臨機適宜の方法を用ひて其取締りを重にし殊に金錢募集の方法に就ては最も周密なる視察を施すべき尙神佛各宗派の禁厭祈禱風紀並に寄附金等に關し其非行弊害天理教會に相讓らざるものあるに於ては是亦同様の取締を爲すべし以上時々の状況は其都度第三部に報告すべし

此内訓を以て見るも天理教會が一大害毒たるは炳然として天下公衆は勿論其筋に於ても十分知了する處なるを知るべし果して然らば當局者は何う此等諭達に止めずして直に進んで教會閉鎖を斷行し以て良民の害を防ぐとを爲さるや是れ予か希望に堪へざる處なり扱て此警視總監の内訓と共に各地方警察も夫々同教徒の取締に注意するに至れるより天理教會の狼狽恐慌一方ならざるに際し一大打撃は更に天の一方より下れり何うや中央新聞の天理教會攻撃是なり

中央新聞は前回警視總監内訓の下りし後三日即ち去四月十七日より天理の汚行を暴露し奸曲を揚挙して縱横前後より其攻撃を初めたり此發行部數の多きと全國二三に位する有力なる新聞か一大打撃は天理教五百余万の狂徒をして其肝膽を寒からしめたるのみならず全國各地の諸新聞紙亦た中央新聞に響應し或は其記事を轉載し或は別に同教の害毒を論叙して鋒を揃へて大攻撃を爲すに至れるより天理教會の爲に危急存亡一期浮沈の時とはありぬ左れは彼等惡魔は日夜睡眠食を安んせず此處彼處に額ひだりを集めて評議を凝せど元より狂愚の徒の國体とて別に喜き智恵の出つべき筈なく遂に中央新聞に手蔓を求めて金錢を與へて其記事の停止を申込まんとを決定し是か爲には三千乃至五千に支出をも厭ふましとて頻りに奔走し居たるも中央新聞は或種の陋劣なる新聞と異なり如何に多額の金錢を以てするも到底其筆鋒を狂くるとなく天理敏會撲滅に至る迄は誓つて其攻撃を緩めざる由を聞込み彼等惡魔は策の出つ可き處なく窮窘の餘り淺薄笑ふに堪へたる一計を案し信徒に向つて説て曰く凡そ新聞雜誌の我天理教會を讒誣罵詈する者は天輪王尊直ちに神罰を加ふること期して待つへし現に去二十七年より二十八年の春に掛け大坂の新浪華なる新聞か天理教會を悪口せしに神罰踵を旋らきす立ろに廢刊するに至りたり左れは今回中央新聞か我教會の悪口を書散せるも是も亦た神罰を蒙り遠からず廢刊するに相違なし故に我教會は如何に新聞紙の攻撃を受くるも取消或は反駁するを要せず其儘に捨置かは彼等と直ちに自滅すへし云々とて重たちたる教導職と互に手分を爲して晝夜の別なく信徒の家々を説き廻り信徒減少の防禦に盡力せり既に予も數多くの信徒より直接に以上の狂語を耳にしたり斯る亂言狂語に欺かれ得々として予に説與するか如き其迷信の程こそ可笑しくも亦た可笑なりといふへし

## 第廿四回 天理教會と新大和新聞社并に本部附近人民の感情

中央新聞か堂々たる筆陣を張つて社會の害毒を剪除するに盡力し一歩も假借する處なきは予か私かに敬服する處なり之に引替へ同一新聞社にして社會の耳目を以て任しながら利慾の爲めに筆を抜け彼狂愚なる教會の爪牙となつて恬として恥つるを知らざる者有るに至つては其心事の陋劣卑野實に言語に絶せりといふへし此卑屈無耻なる新聞は何ぞ大和奈良の新大和新聞是なり。

予は天理教會に關する實地取調の爲め昨二十八年十月より十一月に掛け奈良縣なる天理教會本部所在地及び其附近地方に出張し同教會の情狀を視察せり然るに予か當時奈良町より滯在中天理教會に關する材料蒐集の廣告を同地の大和新聞及び新大和の二社に依頼せしに大和新聞は急速に應せしも新大和は之を掲載せざりしより予は一日新

大和社長宇陀又次郎を討ふて何故に予の依頼に應せざる也と詰りしに社長先生答へて曰く廣告は事故元より差支へなきに似たれど天理教會を贊美の廣告ならは兎も角多少天理教會の教導職等が奈良に來る毎に始終酒樓より招待され親密に交際し居り又々彼の教會の祭日等には其景況を新聞に記載すれば幾万枚にても教會より定價通りに買受くるの約束に成居れるとなれば誠に相濟さる次第なるも御求めに應し難し其代り天理教會以外の廣告なれば如何なる大廣告なりとも無代にて掲載すへしとて種々内情を予に語りしより予は聞く毎に其心情の卑劣なるに呆れて其辭して旅宿に歸れり左れは新大和社は全く天理教會の曲者等の爲めに利用せられ常に其鼻息を覗みて生活し居れる者にて彼の本年三月九日より二十日間妖婆みきの十年祭典の實況などは田舎新聞にして概要はさる一矢一レシの大附錄に態々木版の大文字や

書なぞ刻み記載し晝夜を兼ねて數万枚を印刷し荷車八臺に滿載して天理教會本部に運ひたりといふ讀者は之を讀んで果して如何の感あるや如何に片田舎は新聞なりとも苟も多少の文字を有し事理を解して彼れ詐僞師の膝下に伏して恬然たる者其不見識も亦た極まれりと心ふへし嗚呼此等の輩の腐敗の心腸想像するたに臭氣紛々たるを覺ゆるなり

夫れ如此くにして天理教會の勢力は多くは愚夫愚婦を欺罔して絞取られたる金力を以て買得たるものにして金力以外には毫も勢力あることなし唯た彼の無教育なる愚民か營々として稼き溜めたる財貨を以て彼等惡魔の犠牲に供すること實に笑ふ可く憐むべき次第なるも彼等は亦た一時の狂惑迷信に過ぎずして如何に暗愚なるものといへども實際妖婆みきの素性より天理教會成立の情狀如何を知悉せは決して信仰の念起らざるへし故に天理教會の頑陋なる信徒は大和本部の附近にあらずして却て遠方の各地に多し予か昨年滯在中の調査に依れば三島村なる本部の隣家并に近村三四里四方に於て農商工を問はず一個獨立の生計を爲す者にして天理教會の信徒たるもの殆ど稀なり予は不思儀の思を爲して里人に質せるに彼れ答へて曰く他國には何故に斯く愚人の多きかを怪しむなり何百里の道を遠しとせず莫大の金を費して發狂人を信仰することは私等には餘りに馬鹿らしくして到底爲し能はざるなりと語りたり左れは教會本部所在地の信徒なる者は宿屋業又は一文菓子賣り其外教會の寫真、祭禮の繪圖等を他縣の參拜者に販ひききて生活し居れる者乃ち全く教會の爲めに生活し居れる者のみにして是等亦た實際信仰の念ある者に非さるなり

全教會祭禮神樂圖は拙劣なる銅版の圖書にして一枚定價三錢五厘にて賣付け居り其利益莫大なりといふ而して其發行者を問へば天理教會の大講義増野正兵衛なる者なり天理教會の教導職等は皆な此の如

き商法を爲して已か快樂に耽りつゝあるなり豈に呆れた者に非すや

### 第廿五回 天理教會長の謝罪

全國各地の天理教會は唯た淫風の養成所たり金錢の掠奪所たり疫病の媒介所たるのみにして其教導職の説く所亦た智愚昏迷の言ならざるはなし故に至る處正義の士の爲めに論破せられて魂狀百出するも恬として耻ちざるは能々鐵面皮に出來たる者あり其一例を示さんにてる明治二十七年舊十二月二十一日香川縣阿野郡元國分村造田庄吉宅に於て自他國の同教中の教導職二十余名集會し香川分教會長北村友五郎といへる狂徒會主となり鉄面皮アーチカル公開演説を試みたるに同他の有志蓮本輝雄氏外六名質問討論に出掛け二三言、問答の未會長は直に鳥帽子トリハットを脱ぎ公衆の面前にて左の謝罪狀を差出せり

#### 謝罪狀

一私儀從來天理教會を信仰致し方今にては香川縣下教會長を拜命致し説教に演説に天理教會は世界無比の良教の如く考へ公衆を瞞着致居候處本日貴下等の御説諭を承り候得者豈に量らん乎天理教會は世界無比の醜教にして而も教祖の如きは發狂人にして尊崇する十柱の神は恐多くも 皇室の御祖先たる神明を詐稱したる神にして決して信すべきの神にあらず否な床の塵同然の者と見るべき妄想神と唯今信解仕候尙私等教導職の常に口にする三條の教憲は天理教會に下し賜ひたるものにあらず如何となれば其年月日の差違等實に既往を觀れば自分ながら馬鹿氣も甚玄からしと悔悟仕候間今日限り會長を辞し此旨公衆へ謝罪の爲め貴下諸氏に對し鳥帽子トリハット直衣ヒタハタ等を脱捨致し併せて謝罪狀如是に御座候也

香川縣下天理教會長

十二月二十一日

北村友五郎

蓮本輝雄殿

長尾猛殿

綾 純 照 殿 唐 渡 龍 海 殿  
童 銅 龍 純 殿 香 川 正 雄 殿  
宮 武 正 內 殿

### 第廿六回 天理教帥の契約書

天理教徒なるものは愚蠢の迷信の狡猾の偽信か此二者を出です而して教導職として多少の文字ある者は皆な其非理非道を知らざるはなし知て之に従ふ者は唯た利慾の心之を驅ればなり其陋劣寧ろ憐もべきのみ左の契約書の如き以て其内情を知るに足るへし

#### 契 約 証 書

一加藤儀三郎は不肖と雖も江州一圓天理教会天地組の教師にして、我部下に於る信徒を有すること四百名なり然るに先般貴殿江州へ御巡回の節我居村字中郷村塙信太郎方にて佛理演説を開會し佛教徒宜しく金色の旗を歐米に翻へせと云ふ演説中我天理教会

は國賊なりと云々是に對し拙者貴殿に質問を遂候へ共如何せん數十分を消費するも其議論局を結ふ不能更に本日大坂に出て貴殿に面會の上我精神も陳へ併せて貴殿の御説明を聞くに大に得る所あり拙者か豫て正理を記憶するの毫も差異無之に付今後彼我の見を退け親密の交際をなすに於て左の契約を爲す

一儀三郎の精神は天理教を永世擴張するに非ず是は一時の方便と玄て吾部下を造り草津或は其他の地方に於て一教会場を設置し自治の運動をなすに苦からざるに至るを期とし(凡 挑向三ヶ年間)愈々御契約の通り吾精神を發揚し斷然佛教主義とはし吾部下をして唯一佛教徒に感化可致事

一精神を公にする迄は佛教を駁撃せざるのみならず小生一巳の資格を以て充分佛教の補助と擴張の勞を取り我信徒にも佛教功德を闇に説明する事

一 我等信徒には左の三條を確守可爲致候事

第一條 天理教信徒となるも佛教を誹謗し及び祖先の寺院に對して離檀に及ぶ等の事をなさず

佛教は益々篤く敬禮せしめ盡すべき義務は必ず實行可爲致俟事

第二條 天理教信者より祈禱を乞ふに至るも國法を順守し醫藥等を勧誘し衛生に注意せしむ然る後にあらざれば求に應せざる事

第三條 此二條に反するものは教會を攘斥する事

一 村長山木靜造氏の發起にて今般設定する佛教の團結は一村結合と平和を謀るものなれば我信徒は悉皆加名可致事

一 貴殿より委任を受けたる佛教擴張の事務は充分可盡事

一 貴殿今後居村近傍へ巡回の節は必ず面會以上に佛教擴張に付目

的を遂くる爲在村の時は必ず伺ひ親密に交際をなす事

一 我信徒の規約を調製して向ふ三十日間に原稿を貴殿に差出御相談の上發行する事

一 他部下天理教信徒と雖も德義上充分惡風を勉諭する事

一 凡ろ三ヶ年の後目的を達するに於ては君と協力俱に運動をなす事

一期日後は俱に皇國に是を退る爲に充分駁撃する事

### 第廿七回 國家の爲め社會の爲め

嗚呼天理教會は臣民としては不忠不義の逆賊なり衛生より言へば流行病の媒介者なり經濟より言へば貧乏神の團體なり教育風俗より言へば淫風の養成所罪人の造出者なり天下一日も此輩の生存を許す可らず予か滔々數万言以て是等に害毒を暴露攻撃せる所以の者洵に辯を好むか爲めに然るに非ざる也嗚呼國家を憂へ社會を愛するの士何

そ奮つて此妖魔の撲滅に力めざるや  
嗚呼當局の人何を速かに教會閉鎖を嚴令して其罪惡を質さるや、是  
れ實に國家の爲め也、叶是れ實に社會の爲め也、然り予豈に辯を好まん  
哉、

## 天理教會の害毒畢

明治二十九年六月十五日印刷

定價金拾五錢

明治二十九年六月十八日發行

東京市芝區田村町二十二番地

發編輯者兼

南 波 登

印刷者

小 林 喜 久 太 郎

印刷所

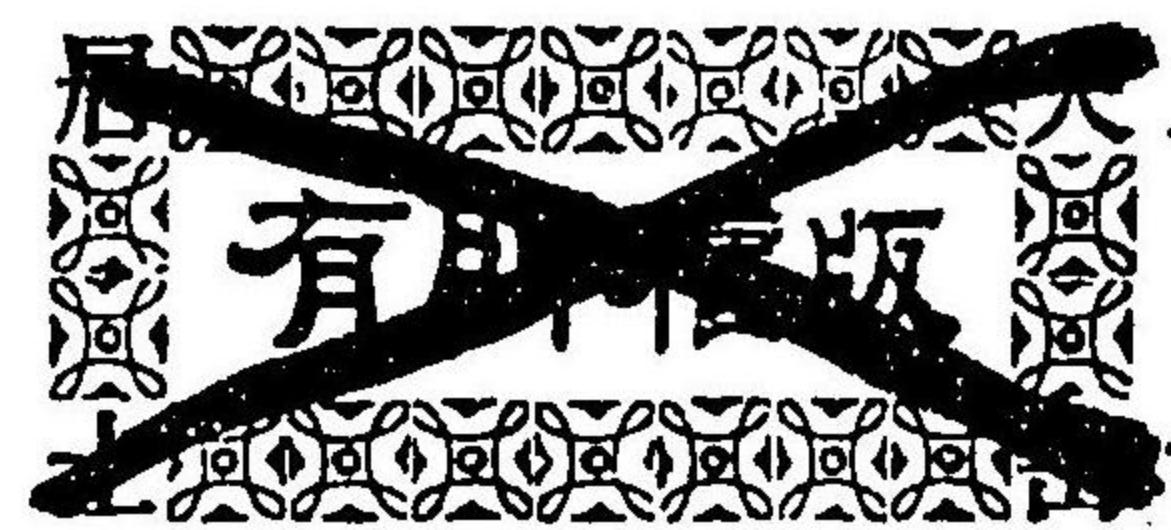
池 田 活 版 所

發行所

陽 潤

大賣捌所

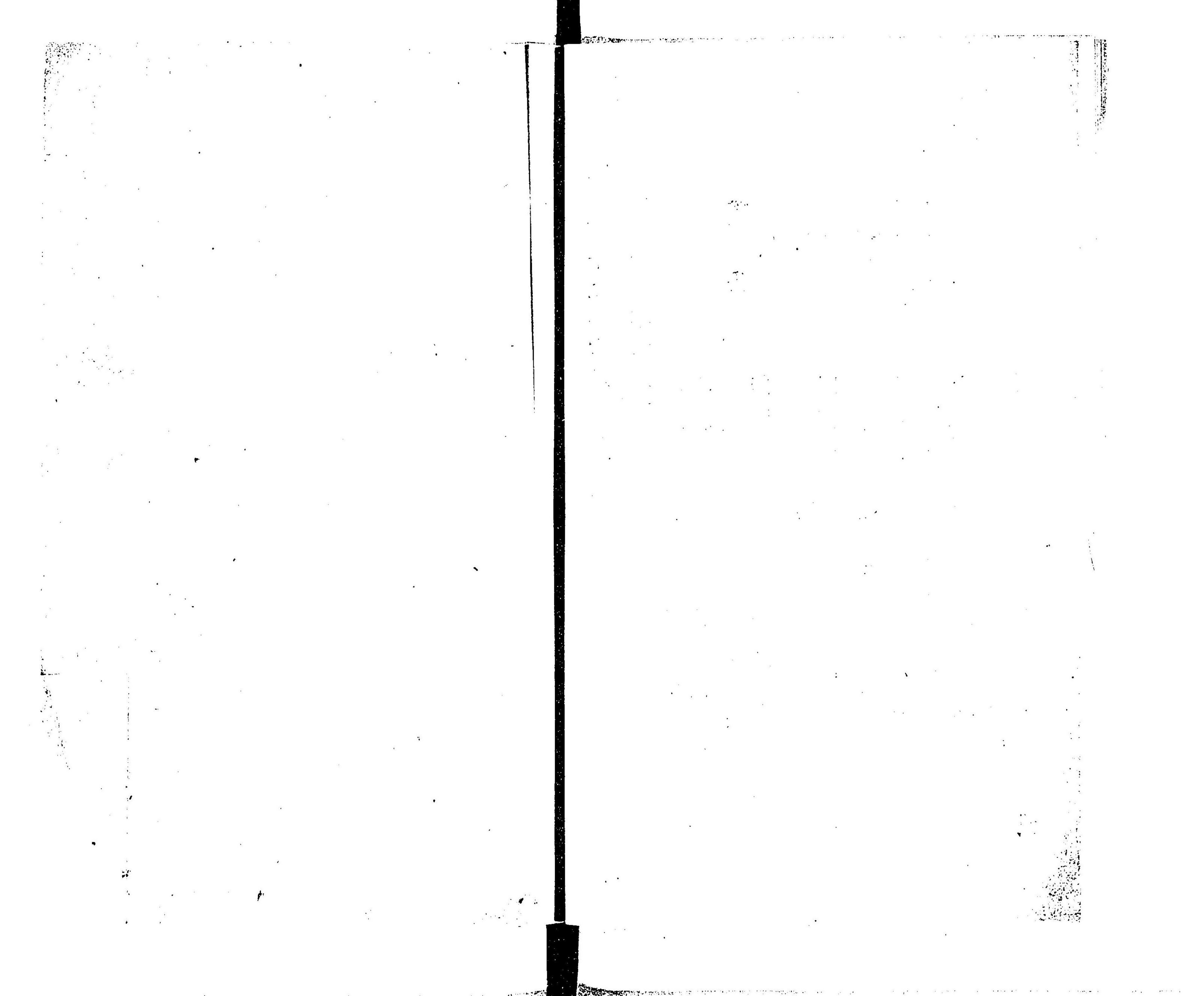
東京市芝區田村町二十二番地

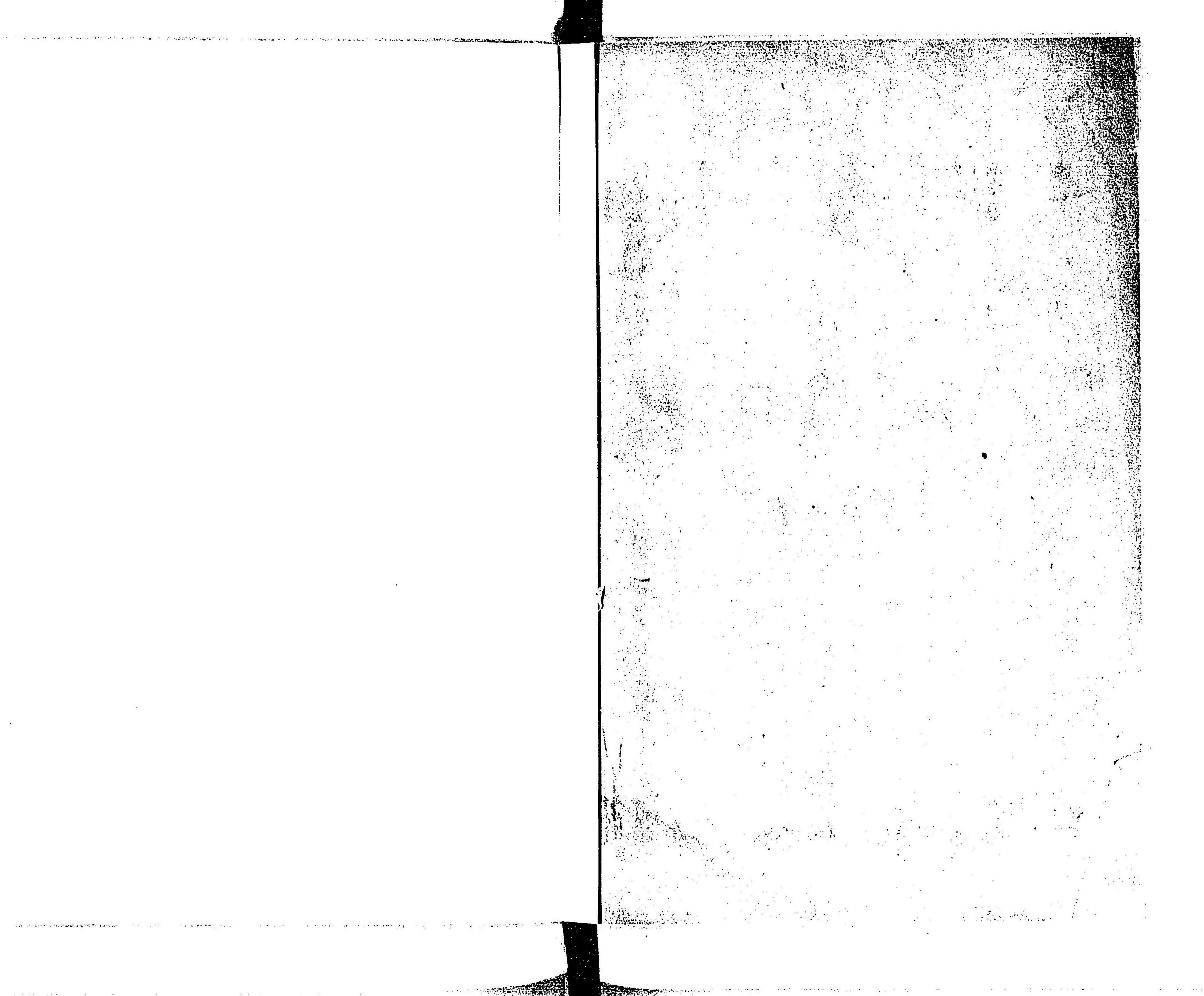


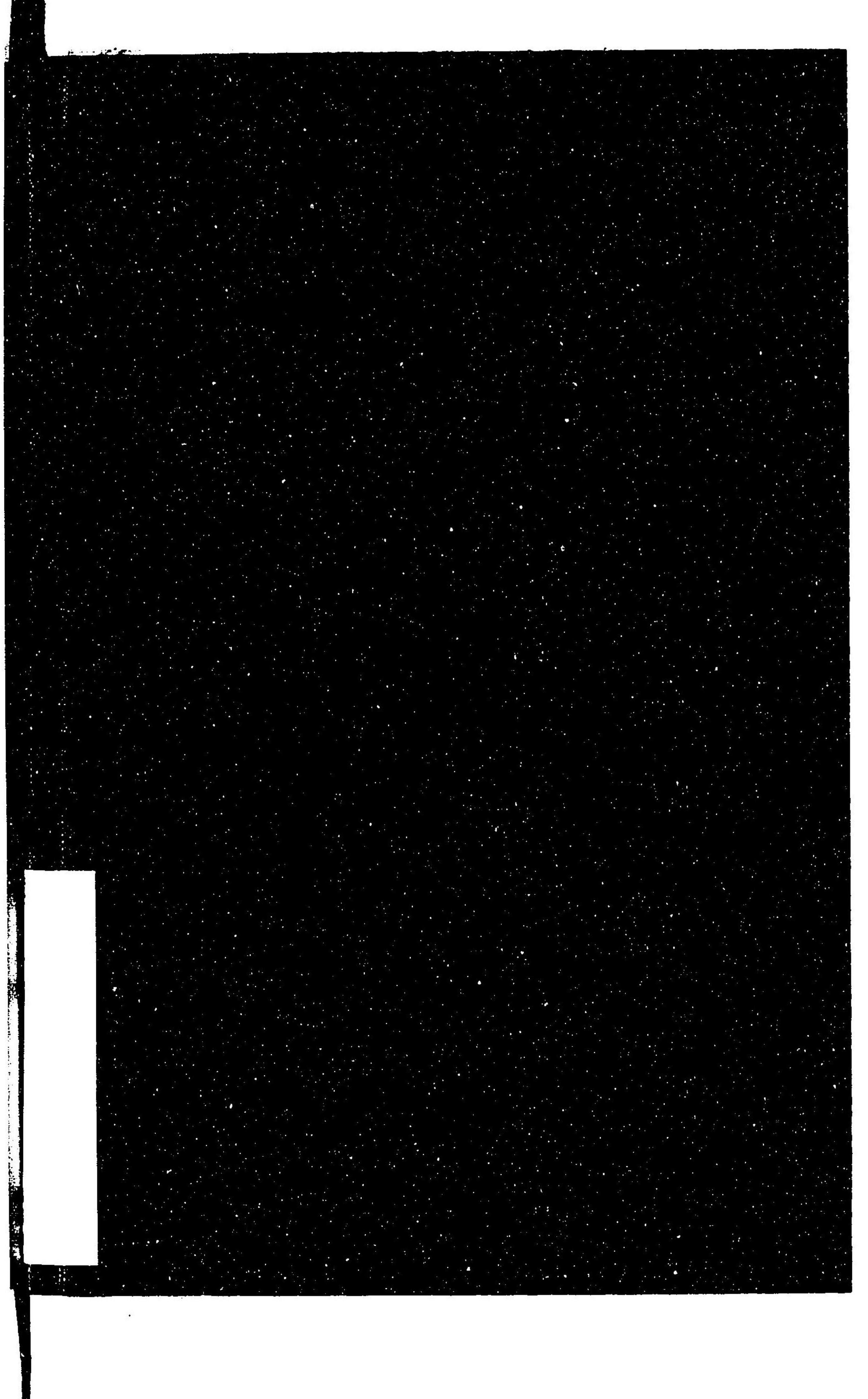
同

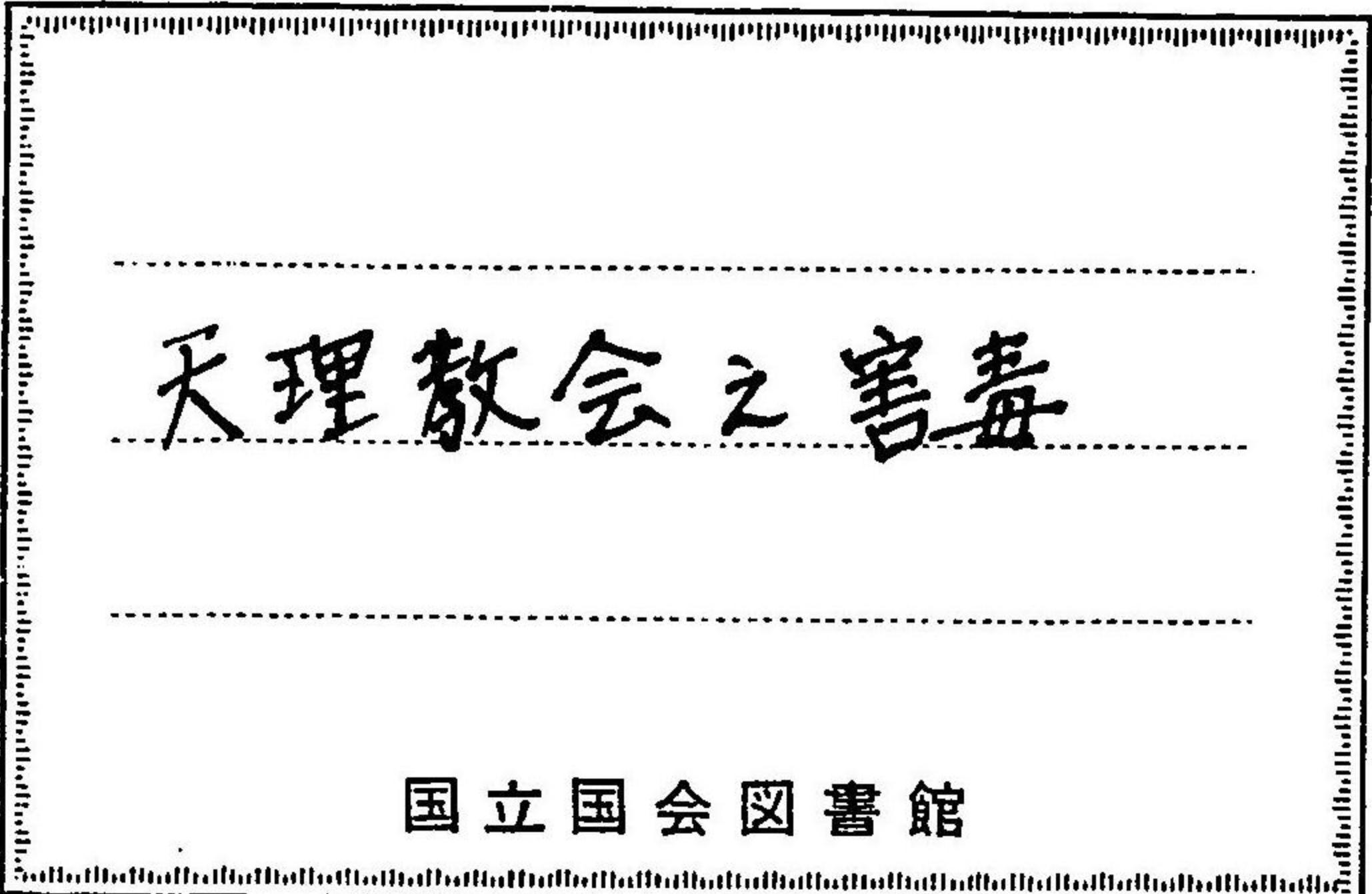
文 光

堂









特 18  
883

014429-000-4

特 18-883

天理教会之害毒

南波 登発/著

M 2 9

A B B - 0 8 0 7

